

平成 29 年 6 月 30 日

高知市議会議長 様

会派名 新こうち未来

代表者名 氏原 嗣志



第 1 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	0 円
第 1 四半期政務活動費	1,500,000 円
利 息	0 円
合 計	1,500,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	163,511 円
研 修 費	149,944 円
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0 円
会 議 費	0 円
資 料 作 成 費	0 円
資 料 購 入 費	38,920 円
広 報 広 聴 費	1,122,355 円
人 件 費	0 円
事 務 諸 費	172,241 円
合 計	1,646,971 円

3 収支差引額 (繰越額)

金 -146,971円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

活動内容等	期間又は月日	4月 17日(月) ～ 4月 18日(火)	
	支出先	浜口 卓也	
	目的・内容・結果等	○ 視察旅費 (香川県小豆島)	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	視察旅費、	29,830
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数		0 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

視察旅費(物)
¥2983

旅 費 明 細 書

受命者順位

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	営業換算		鉄道賃		船 賃	航空賃	車 賃		日 当 日 数	日 当 定 額	宿泊料		計
					運賃	急行料	計	定額			実費額	夜数			定額		
4	高知駅BT (15:40)		高松駅高速BT (17:50)	高松市							3,100	1	1,500	1	14,800		19,400
4	高松港 (7:20)		小豆島土庄港 (8:20)					690									690
	小豆島土庄港 (13:10)		豊島唐櫃港 (13:40)					480									480
	豊島唐櫃港 (16:50)	豊島 家浦港 土庄港 高松港 高松駅高速BT (22:07)	高知駅BT (22:07)					770 690			200	1	4,500				9,260
			()														0
			()														0
			()														0
			()														0
				支 度 料		円											0
				旅行雑費		円											0
				合 計		円		2,630	0	0	6,400	2	6,000	1	14,800		29,830

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知⇄高松は、高速バス利用(往復料金6,200円(片道3,100円))
 ※ 4/17は午後出発のため半日当を減額
 ※ 4/18は帰着時刻が21時を過ぎるため、半日当加算

(支給額) 円

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口 卓也



1 視察者氏名

浜口 卓也			

2 視察期間 29年4月17日 ~ 29年4月18日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
4月18日(火) 香川県小豆郡土庄町	次世代産業育成IT事業 豊島産業廃棄物不法投棄 問題	別紙参照
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は, 別紙のとおり。

次世代産業育成モデル事業

香川県小豆郡土庄町に建設されている次世代栽培システム研究施設を視察した。香川県、慶應義塾大学、理化学研究所、パナソニックなどが共同に研究しているシステムの実証実験を行っているものである。人工的に野菜を成長させる研究である。液肥やLED照明、風や湿度など微妙な変化によって野菜の成長を促す。土庄町では低カリウムレタスの栽培を行う予定とのことであった。特定の病気を持つ患者に食べさせるためのものとの説明であった。自然豊かな我が国において人工的に栽培すると聞くと違和感を持つ人もいるであろう。しかし技術として土耕との併用による担保として、また海外における水不足や土不足、日照不足の解決につながることから現段階では課題は多く残るが、将来ビジョンを確立させておけば、世界の食糧問題に寄与できる研究となるに違いない。このように民間にはまだまだリスクが多く残るシステムこそ、政府や行政が先行して取り組むべきであると感じている。



豊島産業廃棄物不法投棄問題

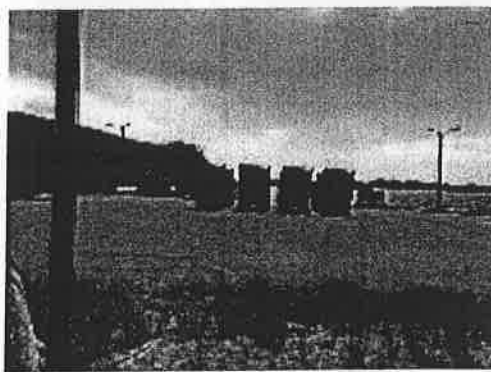


瀬戸内海に浮かぶ美しい島、豊島。是非とも一度は訪れていただきたい。瀬戸内の穏やかな波や気候が作り出す自然豊かな風景に神々しさを感じる。今では瀬戸内芸術祭ですっかり有名になり、観光客も増加している。しかし、この島の過去には日本最大級の産業廃棄物不法投棄という闇が存在していたことを忘れてはならない。1975年から約15年間に渡り自動車関連の廃棄物が不法に投棄され続けて来た。私が視察に訪れた前日に最後のコンテナを隣接する直島に運び出したとの説明であった。1975年といえば我が国における高度経済成長と共にあること

はお分かりのことであろう。人間が便利さと金を追求している間、豊かな自然が破壊され続けていたのである。私は1980年の生まれであるが、私の生活の豊かさの影で日本全国の自然が泣いていたことを思えば、私自身も情けなく申し訳なく思うところである。

このような問題に直面するとき、原発問題などにも共通するであろうが、それでは大昔のような生活に戻れば良いではないかとの安直な考えが頭をよぎるのではないだろうか。ただただ自然の中で自給自足の生活をすれば環境を守ることができるというような考えである。私はこのことには疑問を感じざるを得ない。人間の暮らしをさらに進化させ、自然をさらに豊かにすることこそ我々人類に課せられた使命ではなかるうか。

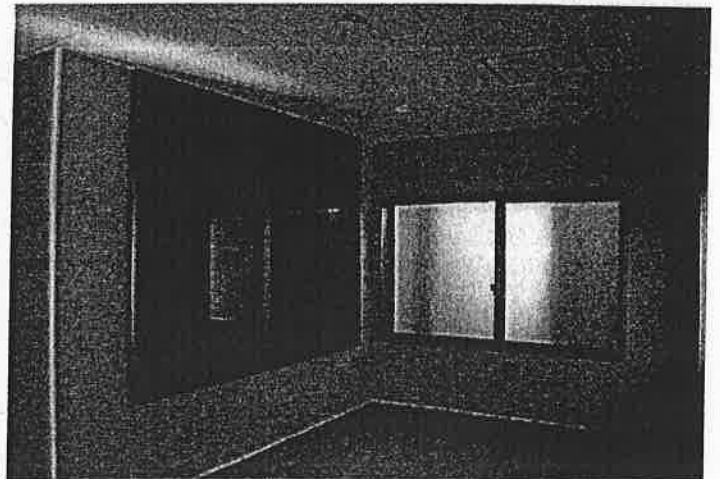
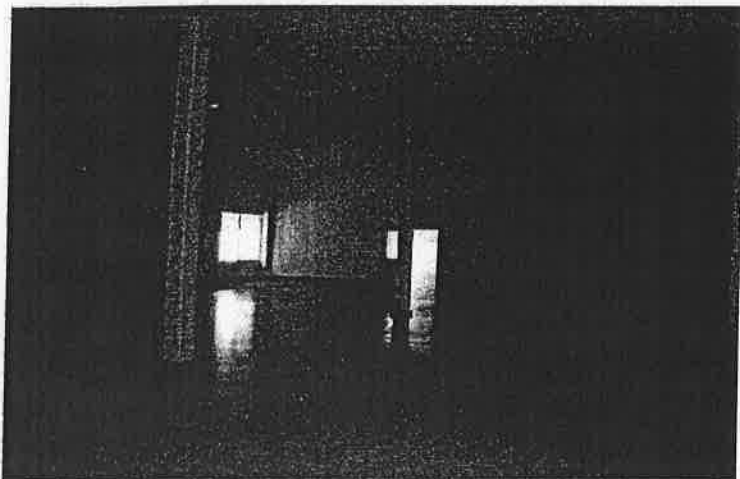
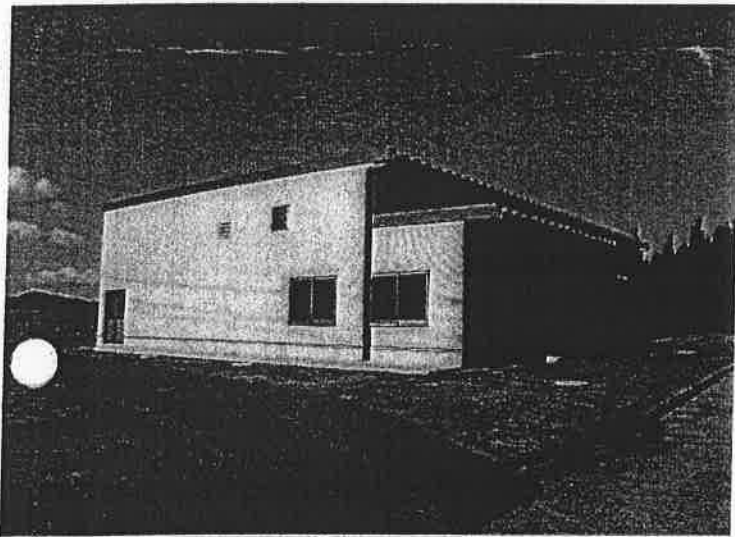
この豊島における産業廃棄物不法投棄問題はもちろん香川県だけの問題ではない。我が国の政治そのものの問題であったし、今もなお、このような問題は形を変えて無数に存在している。人類と自然が共に進化するために政治の力を使うべきであって、そのためにこれまでの法律や政策を変えていくべきなのである。人間の自我によって歪め続けることはあってはならない。



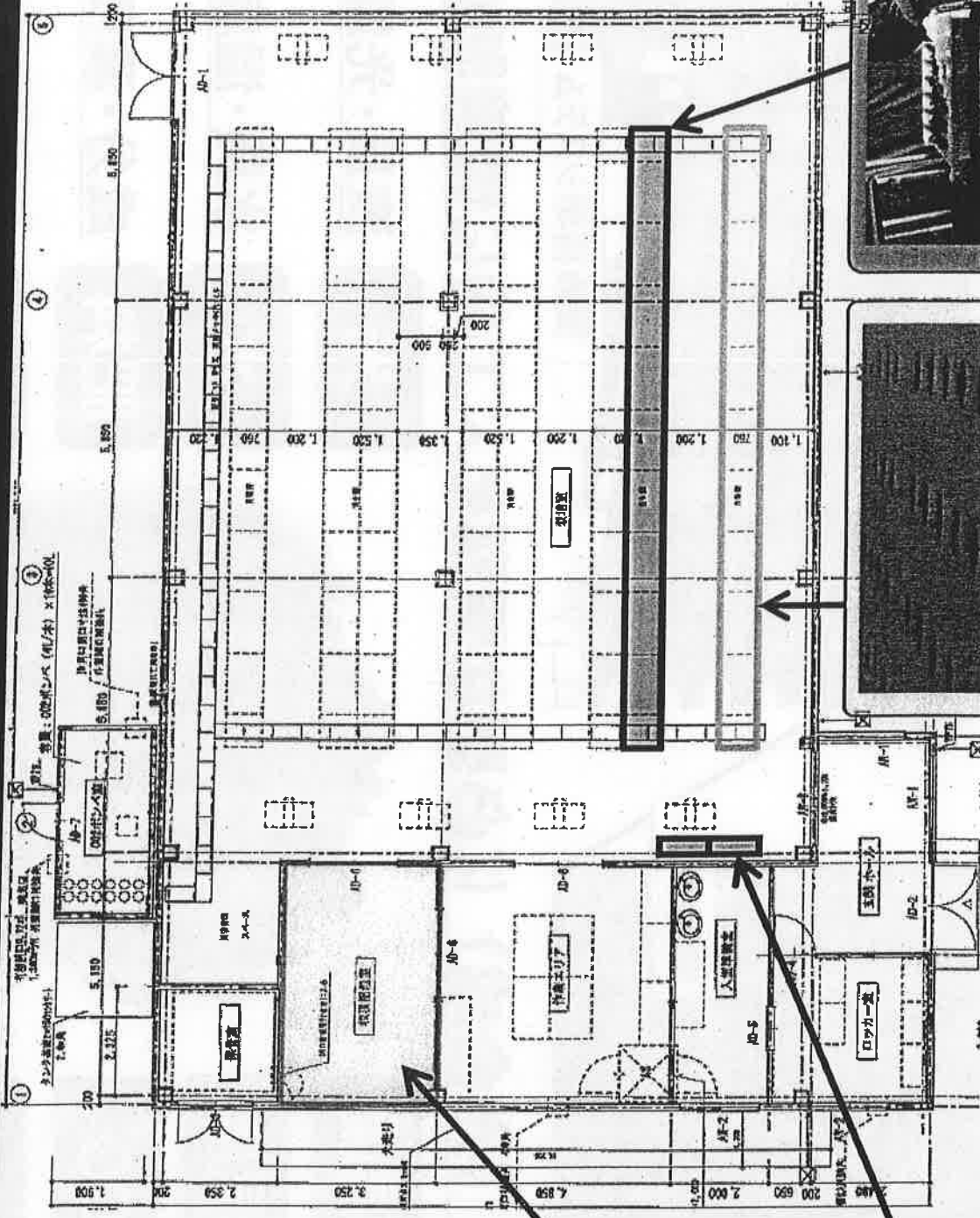
次世代産業育成モデル事業

香川県小豆郡土庄町

次世代栽培システム研究施設 (小豆島やさい工房)



レイアウトと栽培プロセス

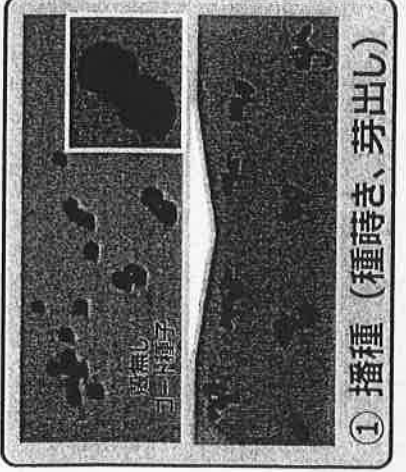


<棚数内訳>
 育苗棚: 6段×2列
 育成棚: 6段×6列

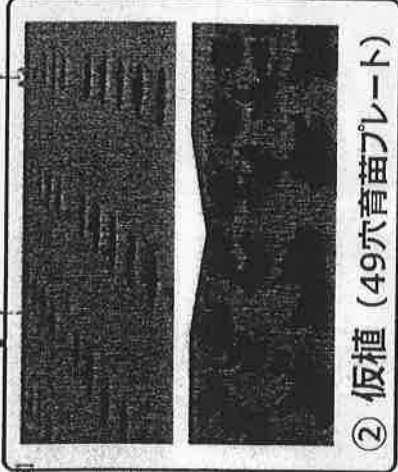
<基本能力>
 494株/日



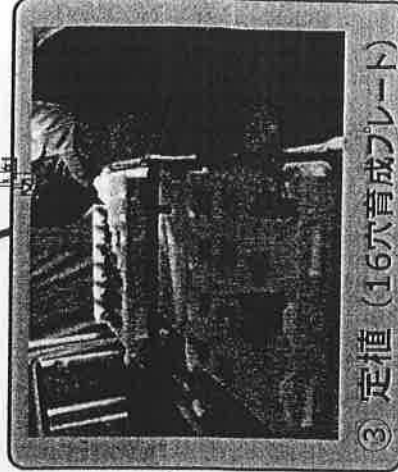
④ 収穫作業 (茎/根処分)



① 播種 (種時き、芽出し)

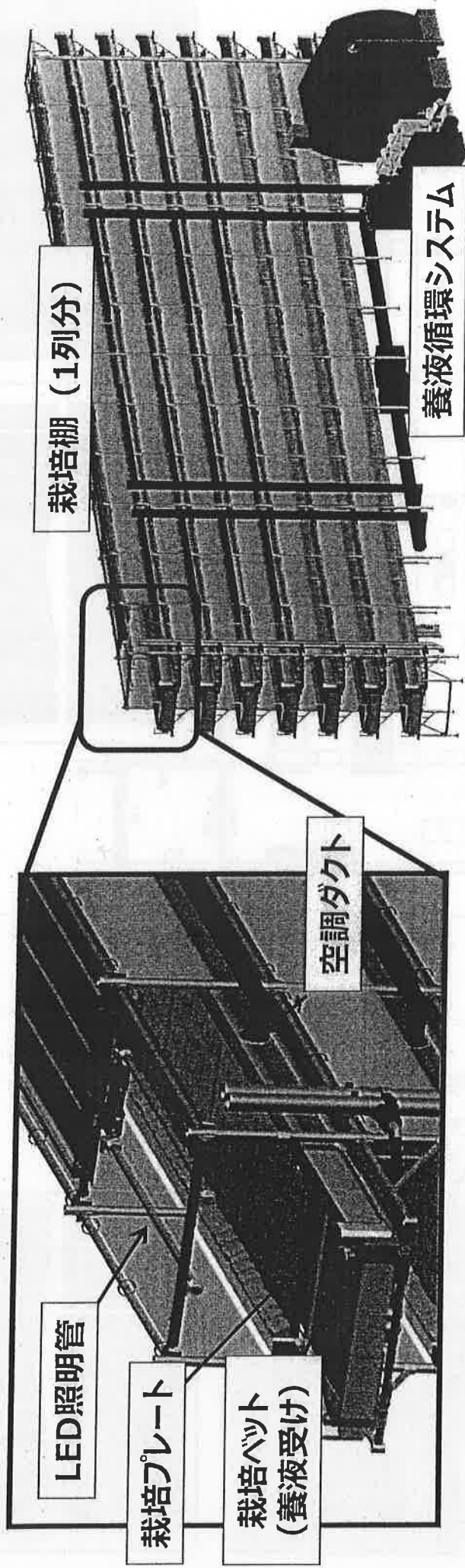


② 仮植 (49穴育苗プレート)



③ 定植 (16穴育成プレート)

人工光型水耕栽培 植物プラント



植物の成長 (光合成) に必要な要素を人工的に環境制御

温度

湿度

CO₂

風

濃度

風速・風量

光

波長・光量

水

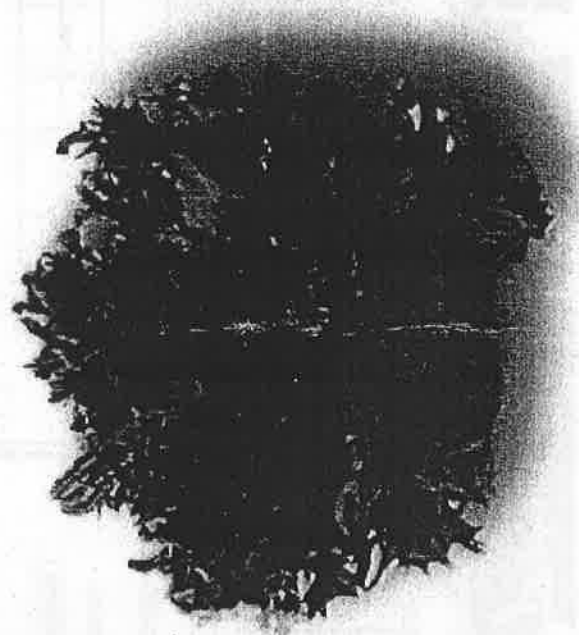
水質・温度

肥料

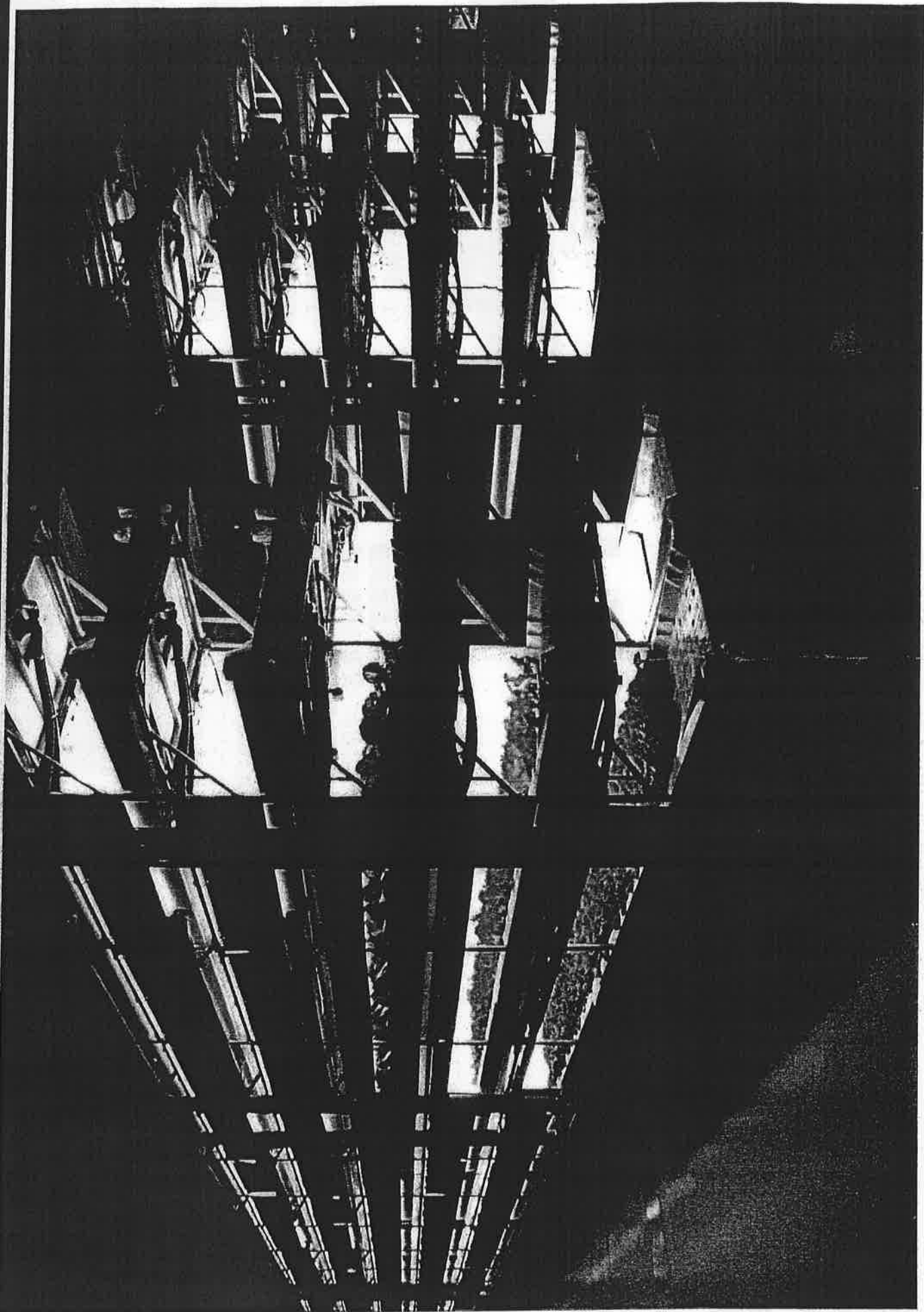
成分・濃度

酸素

養液中溶存酸素



完成イメージ



次世代産業育成モデル事業

事業概要

食の安全・安心、安定供給の観点と世界食市場規模の拡大から注目されている「植物工場」に関し、その課題である生産力、収益性の向上のための技術開発と実証研究を行う。

具体的には、先端技術を有する研究機関(理化学研究所)や民間事業者・地元大学と連携し、**・小豆島やさい・工務高効率・低コスト生産の次世代栽培システムを構築する。**

さらに、健康面でより付加価値の高い高機能型の農産物を提供し、県下の「健康・長寿」を実現する。

事業実施場所は、土庄町柚の「瀬戸ふれあいセンター」敷地内に研究棟を建設し実証研究を行うことで、土庄町の地域振興、雇用・経済波及効果を期待するものである。



香川県

土庄町

理研

事業運営協議会

大学・民間事業者等

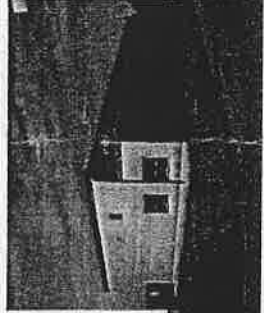
平成27年度事業実績 執行額 110,000千円 (理研:委託)

- (1)植物栽培システムの設計、基礎設備導入
産業化ビジネスモデル構築に向けた実証研究のため、植物栽培システムの基礎設備の設計と導入。
- (2)生育環境制御機器の設計と試作
生産性と品質を飛躍的に向上させる生育環境の研究、栽培に最適な環境を維持制御するシステムの設計・試作を行い、結果報告書をまとめた。
- (3)循環型エネルギー環境制御機器の設計と試作
太陽光を利用した新エネルギー循環システムの開発による植物工場の省電力化、低コスト化技術の研究、設計を行い、結果報告書をまとめた。



平成28年度事業 予算額94,000千円 (一部理研へ委託)

- (1)植物栽培施設の建設・基礎設備一部導入設置
植物工場および受電設備を建設するとともに栽培システム基礎設備を1部導入設置する。
- (2)事業運営協議会の設置
大学や香川県・民間事業者等との連携のもと、事業運営協議会を設置し、来年度からの販路の確保や低コスト化といった植物工場が抱える課題を整理、ビジネスモデルの構築の検討を行う。



平成29年度以降の展開

- (1)植物栽培システム設置完了
夏までにすべての栽培システムを設置
- (2)生育環境制御機器の研究と実証
- (3)循環型エネルギー環境制御機器の研究と実証

28年度の成果を踏まえ、環境制御システム、エネルギー環境制御システムの改良設計及び研究を行い、制御環境下でのコスト試算、実証を行う。

整備した植物工場、栽培システムは平成30年度以降、民間事業者へ移管し、商業ベースでの事業効果の検証を行う。

豊かさを問う・Ⅲ
調停成立10年誌

ゆたかの島

豊島公害調停成立への道程、成立後の一〇年、そして次世代へ

二〇一〇年六月六日発行 発行責任者 廃棄物対策豊島住民会議 香川県小豆郡土庄町豊島茶畑 一〇一画



Test



1975年頃の理揚 土砂が採取され何も残っていない後に、この上に有害廃棄物が野積みされ埋め立てられた

豊島事件

わが国最大の有害産業廃棄物不法投棄事件

違法な事態を知りながら適切な対策を講じなかった香川県等を相手取り、廃棄物の撤去を求める公害調停の申し立てを行いました。

二〇〇〇年の六月六日、公害調停は成立し、香川県知事は豊島住民に謝罪するとともに自ら事業主体として一〇年にも及ぶ歳月と五百億円にたる巨額を投じて不法投棄廃棄物の無害化撤去を約束します。

年十二月現在もまだ二分の一の処理を終えています。

そして今年、豊島事件は発端から三十五年、公害調停成立から十年目を迎え今なお進行形なのです。

公害史に残された豊島の闘い

豊島事件には大きく二つの意味があります。

ひとつは、文字通り有害産業廃棄物による汚染からの回復、ひいては廃棄物そのものの処理や責任のあり方、さらに経済活動と私たちの生活そのものの環境影響への問題提起でした。

この事件発端に、マニエロメント制度が導入されるなど、廃棄物の処理及び清掃

に関する法律が大幅改正されました。また、全種リサイクル法の制定に寄与したことも事実です。

同時に、これほどの規模での国土回復事業も世界的に前例がありません。

さらに、回復を目指して、地域住民が汚染被害を買い取ってしまった事例もありません。この分野では、世界初の事例なのです。

今ひとつは、行政のすることに譲りはないという行政の無謬性、これに抵抗する住民たちの自立への道のりが見せた自治への問いかけです。

同じ島に住むということだけで連帯した豊島の住民が起こした行動回数は、なんと七十回を超えています。また、実際に負担した費用も

豊かさとは何か それが豊島事件の問いかけ

1977年 豊島の全世帯主が香川県の「許可方針取り下げ」を求めて香川県庁へと押しかけた

一九九〇年、香川県警の摘発によって世界に知られることとなった「豊島事件」は、歴史的な事業主体によって、十三年間にわたって有害産業廃棄物が違法に持ち込まれ、野積みされ埋め立てられたものです。

一九九二年、事業者は逮捕され罪状が確定しましたが、あとには五十万トンにも及ぶ有害産業廃棄物が残されてしまいました。

一九九三年十一月、当初から今日の事態を予想し反対を続けていた豊島住民は

Since 1975



一億六千万円にも及びます。自分たちの直面する問題の解決にあたって、人任せ専門家に任せて依存したり、行政に要請するだけに終わるのではなく、一人一人自ら行動を起こすことにより、問題解決への道筋を見出しました。これもまた公害史に残される事例と見えます。

問われる跡地問題

豊島の闘いは、豊島住民だけの力で、今日に至るだけではありません。全国の人たちの支援によってもたらされました。

だからこそ、豊島公害調停の成立は、全国の人たちに勇気をもたらす出来事となったのです。

近き獲りするので

は、なく「立ち上がり」ことで、世の中を巻き込んでいくことができるという点を証明したのです。多くの人たちがこの闘いに立ち会いました。

しかし、自らの闘いを自ら守り続ける闘いは、汚染からの回復を経、跡地をどのようにに継承していくかという問題に直面します。さらには、この闘いの出発点であった「豊かな島を取り戻す」という原動力を失ってしまいます。

何が本当の豊かさなのでしょう。他人に依存することなく「ゆたかな島」を再生、いや創造する喜びは、始まったばかりなのです。

すでに闘いの中で多くの先人たちが逝ってしまいました。彼らの思いと行動に学び、自らのあり方を問いつけていきます。

廃棄物対策豊島市民会議

終わりのない物語の始まり

豊島の人口
1976年、この事件の発端当時、豊島の人口はおよそ2,180人でした。兵隊隊舎が撤去して全国に知られることとなった1990年には、およそ1,700人にまで減少しています。

2000年公害調停成立時は、1,400人。
現在では、1,000人程であり、さらに人口が半減するまで急速な減少が続いています。

無法地帯・国立公園

不法投棄された場所は島の西端水ヶ瀬です。昭和九年、自然公園法制定と同時に国立公園に指定された奥行六〇、幅四百にわたる島砂が美しい海岸でした。

この砂浜の砂には建業分が多く含まれ有用でした。

そこで昭和の初期からの地で砂の採取が行われ機械化が進むにつれ規模が大きくなっていきます。やがて砂浜の砂を採り尽くして山を切り崩して売ってしまう。この事業を行なったのが、後に不法投棄事件を起す松浦という事業者です。売れるものがなくなると松浦は、一旦豊島を離れ別の事業を興しますが、事業に失敗した豊島へやってきました。

「ここにはいい土地がある。この土地でなにかお金を儲けたい業者はたくさんいる。かと思いついたのが「有害産業廃棄物」を全国から集め、コンクリートで固めて大タンクに仕入れるという事業です。「廃棄物」を

取り扱うためには知事の許可が必要です。

松浦は一九七五年二月一日に、事業の許可申請を行います。この日を使いし豊島事件の発端の日と数えています。豊島住民は、すぐに反対運動を起します。妻は、松浦が行っていた土砂採取は違法だっただけで、自然公園法違反ばかりか、陸地を勝手に海にしたり、海を勝手に陸地にしたりした行為は、公有水面埋立法違反、瀬戸内海漁業法特別措置法違反の疑いがあります。さらに、この地についての真跡を意図的に隠蔽しました。これは文化財保護法違反です。このようにお金を儲けただけで、何をやっている事業者ではないか、と松浦は「有害産業廃棄物を取り扱う許可を待たず、きことお金を儲けただけに島の健康を破壊したり、住民の健康を損ねることまでやっちゃった。運命をきいて、ごめんね。」と書いたのです。住民たちは、署名を集めて「松浦に許可をたたきやう

う」と香川県知事と陳情するところから反対運動がはじまります。

許可を見送る

当初、香川県は豊島住民の反対を受けて、許可を出さずに様子を見ていました。松浦は問題を起こし始めます。一九七六年、高井丸事件が発生します。大阪の山本海運所属の高井丸は、宮城県内にある無認可の産廃業者からドラム缶を高槻市女川港から豊島へ運ぶことにしていました。高井丸が今治港に入港しようとしたとき、今治市からドラム缶の中身に有害産業廃棄物であることを理由として入港を拒否されます。船を高井丸は宮城県内の業者に連絡を取りますが、この業者は行方不明になっていました。このことが全国で報道されたために、高井丸はその後三ヶ月近くわたって全国を放浪することになります。今治から戻ってきた高井丸は、こども入港を拒否され、まもなく豊島沖へ



和解まで

1975年～1978年

と向かいました。このおりに松浦は、全国その行方を注目する高井丸の積み荷のドラム缶を、許可を受けずに持ち出し、不正処分しようとしています。行政指導でなんとか食い止めることができたが、大騒ぎとなりました。また松浦は、敷地上を通る送電線を支えている鉄塔を移転させるように電力会社に要求します。応じない電力会社に対し、松浦は鉄塔の周囲を二本で囲り、起し鎖で繋いだブルドーザーで引き倒そうとし

ます。電力会社はあわてて裁判所で仮処分申立をしますが、裁判所の執行官が業界関係者作業をこなしている際の鉄塔を暴風に揺り起こそうとします。この争いに電力会社は負けてしまい、松浦の設置する土地を松浦から買い取り鉄塔を移転させて送電線を迂回させることになりました。こうした事態は、香川県もいつかは「松浦に許可を出す」ことを見送る」と公

発端～裁判の

発端

当問をふり返る住民は、香川県の説明は説得ではない。強要以外の何ものでもなかったと言

式に表明します。

生存権

今度は、松浦の巨艦が始まります。松浦は、布田をもつて奥行に流れ、奥行の廊下で寝泊まりを始めます。登庁してくる知事を捕まえて「本当は自分は法を守つてちゃんと事業をやりたい。住民は反対するし県も許可を出さない。事業が始まらないから従業員に給料も払えないし、自分だって生活に困っている。息子はじめにめい登校拒否になってしまった。女房は子宮癌で長くは生きられない。早く許可をくれよ」とがなりつきます。

こうした事態は香川県は、とにかく大勢の反対があつたとしても、事業者が廃棄物処理業者として生活をしていく権利。事業者の生存権が侵害されてはならない。香川県としては許可を出すという方針に変わってしまいます。

集まった住民の前に知事は「人間が活動すればゴミは必ず出る。出たゴミはどこかで処理しなければならない。法（環境法）があるから法に従って事業を行えば、豊島の住民が心配するような環境破壊や健康被害は起こらない。ましてや豊島は過疎地である。船で産廃処分業を行えば島に傾く場所ができる。これは島にとっても良いことだ。それでも住民が反対するというのであればそれは「住民ゴロ」であり「事業者」はじめである。豊島は海は青く空気は綺麗なが、住民の心は灰色だと感じたいと思います。この言葉を聞いた住民は、激怒し「環境法」を行います。自分たちの意欲で香川県をきめて岡山県になることを決めてしまふのです。そして岡山県玉野市へ吸収合併を交渉します。対応した玉野市助役は「歓迎したい」との公式コメントをだし、大きな騒動になります。

県政始まって以来の奥行テモを起します。県民がへ押しかけた住民と知事との直談判となりますが、決裂してしまいます。

裁判

今度は、松浦を相手取り「処分場建設中止請求訴訟」を高松地裁へ提起します。一方で松浦は、反対している住民に暴行を加えて傷害を負わせ、暴行傷害罪で現行犯逮捕されます。こちらは刑事裁判になります。

一つの裁判が始まったわけですが、香川県は裁判の結果を待つことなく松浦に許可を出してしまいましたが、許可の内容は当初とは随分変わっていました。

無害な製鉄廃泥、食品汚泥、木くず、畜畜の糞の無害限定四品目を持ち込み、これをミックスして食べさせているのです。

食って本つたミックスは養殖用の餌、釣り餌として売れるし、食べた後の糞土は土壌改良材（有機肥料）として農家に買ってもらうこともできます。あとには何も

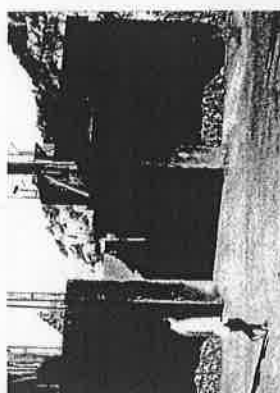
残らないという計画であり許可の内容でした。しかし、それも松浦は信用できません。豊島の住民は裁判を続けました。香川県の担当者たちは、島にある三つの自治会を個別に訪問し「①そもそもミックスの養殖は畜産業の一種、こんなものが環境破壊や健康被害をもたらすはずがない。だから受け入れなさい。②眞んじ住民が力を合わせて監視に当たれば間違いなんか起きるはずがない。絶対に間違いは起こさないので受け入れな

さい」③訴訟関係は香川県知事である。この島に住むあなた住民がどんなに反対しようとも法的には絶対に止められないのだから受け入れなさい」という詰問を続めました。この説得活動はその後八ヶ月間続き、豊島の人たちは「住民ゴロ」事業者いじめ」という批判と「間違いは起こさぬかから受け入れなさい」という香川県の要求の板挟みの中で、一九七八年一月九日裁判を和解で終わらせてしまいました。



1977年 奥行テモ

許可可能
産廃法
上は行政
方分権一
条制則定
ていませ



香川県の行政指導で作られた焼却炉と呼ばれる箱

全ての項目に亘って「ND（極出限景値以下）」と表示され、有害物は全く存在しないといのです。

操業停止を求めて

今度は行政監察局へ出向きます。「香川県を指導してくれと頼んだのです。行政監察局は「どんな事業であろうとも野焼きはいけない」として指導に乗り出します。しかし操業が止まらないばかりが現場では名ばかりの焼却炉が造られたもの実態は何も変わりませんでした。

再度行政監察局を訪れますが、香川県から改善を

求めた」との報告書が出てきているのでこれ以上の指導はできない」と断られてしまいます。

今度は警察へ行きます。ところが警察はこう言うのです。「廃棄物処理事業は、知事が許可をしその指導監督の下に行われているのだからあなたが行くところは警察ではなく県の担当部署だ、そちらで指導してもらえ」と。

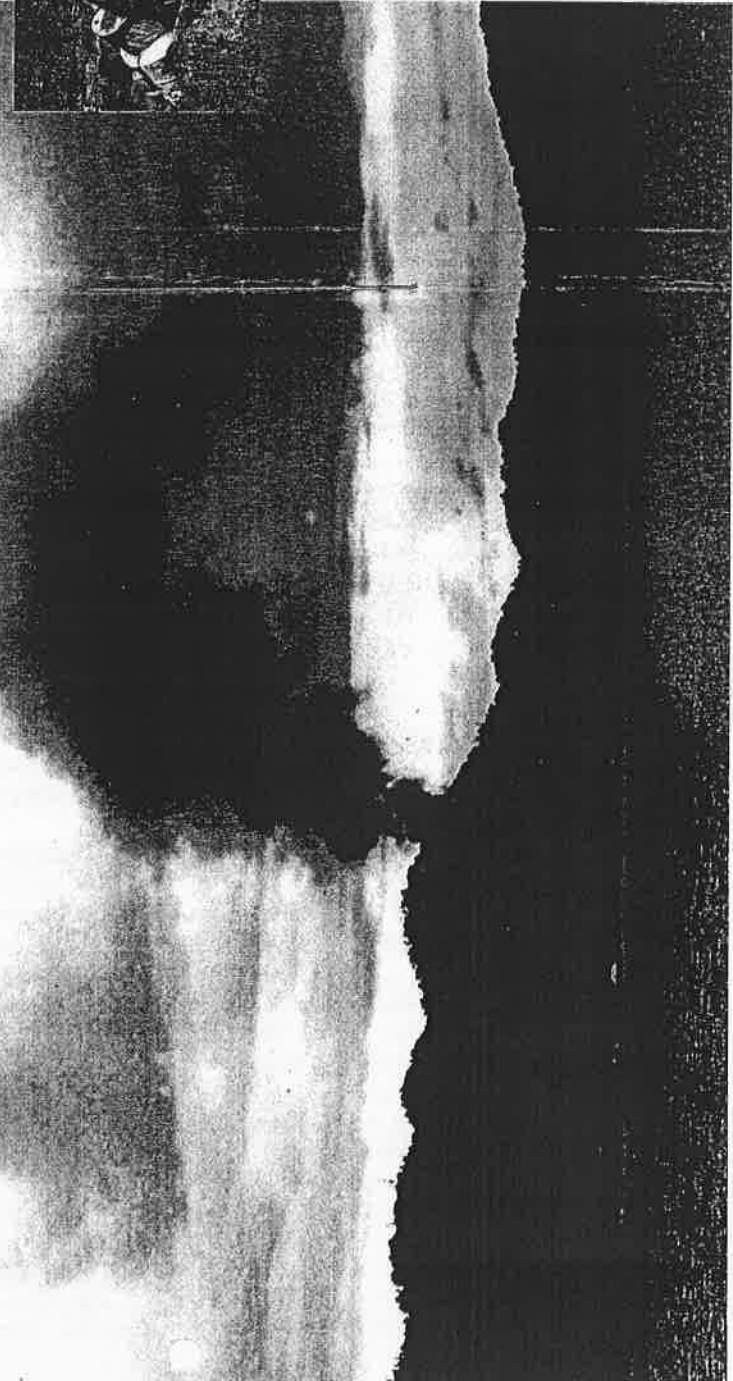
県庁の窓から松浦の野焼きの煙はよく見えていました。豊島の住人が県庁を訪ね担当職員を懇談へ連れ出し「あの煙が見えんか」と怒鳴りつけると、県の職員は「見えん」といつて横を向いてしまつたといふますから、当時の県庁の対応が何い知れます。

住民が真鍮面定しているのを原旨に、袋焚祭煙の警察がやつてきて松浦等を摘発、操業が止まったのです。一九九〇年二月六日の出来事でした。

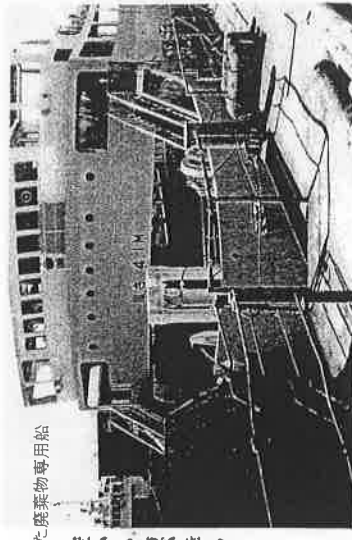
無法の煙 (行政の無策)

1978年~1990年

野焼きの煙が天を黒がす



豊松丸と名付けられた廃棄物専用船



運送行為は段々と悪質になっていきます。

事態が急変するのは一九八三年頃です。

それまでタンクカーにゴミを積んで定期便のフリーでやつてきていた松浦は、とうとう中古のカーフリーを買つてきます。これを改造して廃棄物専用船を造つたのです。一度に数百、千のゴミが運べるようになります。

空から鳥が降る

こうして豊島にゴミが運ばれ始めました。当初は自治会の役員が立ち入り調査に来る香川県担当職員同行し、事業の姿態を確認していました。

ところが、ミニ文養殖場であるはずの豊島に廃タイヤが持ち込まれ野焼きされるなど許可外行為が目立ちます。同行する県の担当職員に対して、許可の範囲内で事業をやらせよう、繰り返し申し入れますが、

運んでくる「モノ」も変ります。「シニレーターダスト」と呼ばれる自動車破産屑、主に廃プラスチック類です。そしてもう一つ、異様な事態になったのは、大量のドラム缶やタンクローリーで液体物が運ばれてきたことです。

現場では、大量のシニレーターダストを埋め立てて、種みをつくると、そこにドラム缶を転がしこんで、重機で穴を空け、火を付け

咳が止まらない

この頃から、まるで喘息のように咳き込む人たちが増えてきます。特に子供達

て咳をすのです。

異様な事態が立ち上る様は、山火事と見まがえる程でした。

空を飛んでいる鳥が落ちてくる。空から煤が降ってくる。異様な臭いが立ちこめるという状況になります。



ドラム缶にははくろマークが



このあと火が付けられる

ちの喘息発症率は「割を超えてしまいます。豊島の福祉施設では、余りにも環境が悪いため移転するという議論さえ起ります。同時にこのころから、現場の様子を確認するための立ち入りができなくなつてしまひます。

余りにも異常な事態に、一九八四年、豊島住民は香川県に対して「公開質問状」を送りつけますが、その回答が得られるまでに半年もかかってしまひます。

やつと届いた回答には

しかし、香川県の担当者、松浦さんは香川県でも非常に良くやつてくれる優秀な事業者であり、彼をやっていることは合法であり、安全であるといひ、切つてしまひます。化学分析の結果も示されますが、

「現場で行われているのはミニ文養殖であること」「もう一つ金屋回収業という事業が行われており、これは廃棄物の取扱ではなく、誰もとめる事業であること」「ほららも合法であり安全であること」が記されていひました。

この年、県職員と松浦を交えた説明会も開かれ、豊島住民たちは「松浦の行為は違法に違いないのだから、即刻止めさせるよう」に要求します。

2010年、一人の県職員OBが亡くなりました。彼は「現場から持ち帰った灰体を分析すると有害物が含まれていることが判明し、再検査するように指示された」と「これで良いのだらうか」と嘆く。当時の関係者の遺言をふり返り、行政の過ちを正していかなければと言ひ残して逝つてしまわれまひました。



ありとあらゆるモノがあるゴミ調査員

摘発

1990年11月16日

世界を駆けめぐる
その朝は 異様な空気に

包まれていました。夜明け
と共に上空に現れ 離れよ

としない八機のヘリコプ
ター。港では無数の警察官

が止塵してきます。一斉検
挙です。お昼のワイド
ショーではどこを回しても
瀬戸内海で巨大不法投棄
摘発のニュースです。こ
の報道は世界を駆けめぐり
ました。

事件よ、終われ!

摘発検挙停止を受けて早
遅香川県庁を訪れます。
「私たちの懸念が現実のも
のとなった。速やかに対応
して元の状態に一刻も早く
戻してくれ」という要請を
す。

住民の前に、この事件一
人自の知事が発見します。

屋さんが直面している
のは法律ではなく現実。
法の解釈をできるだけ現実
に合わせる方向で検討を重ね、
県庁の持つ全ての能力
を使ってこの問題の解決
に当たりたい。ついでに
松浦がいつたどの様な方
法でこれほど莫大な事業を
やっていたのか、先ずそ
の点を徹底的に究明する
と約束します。そして香川

県は 指導という名目で汚
水漏れ防止の環境建設を
理由を夜を徹しての突撃作
業でやらせます。

数日で現場は一変してし
まいました。そしてマス
コミを伴って知事が現地入
りしたのです。

兵庫県警捜査から三四日
後 香川県は「松浦が行っ
ていたのは金属の回収では
なく廃棄物の不法処分であ
ることを追認して」ミ
ズ養殖の免許を取り上げま
す。

同時に第一次行政措置命
令が出されます。兵庫県警
科学捜査研究所の分析によ
り多種多様な有害物が検出
された事実を受けて、香川
県が現地の再調査を行った
ところ有害物が出たと言
うのです。

これを放棄すると「生活
環境保全上の支障を生ずる
虞がある」から島の設備
の整った合法処分場へ搬去
せよという「撤去命令」が
出されたのです。

年が明けて、一九九二年

迷走する香川県

1990年~1993年

一月、松浦は逮捕されてい
き刑事裁判が始まりました。

この時多くの住民は、一
七年に渡り苦しめられて
きた廃棄物問題から解放さ
れると安堵したのです。

重ねられた嘘

ところが、それはな
りませんでした。

一九九二年七月、松浦の
判決が出ます。罰金五〇
万円・懲役一〇ヶ月執行猶
予五年です。廃棄物は残
されたままで刑事事件は終
わつたのです。

すぐさま、香川県に対し
て「松浦を強力に指導して
撤去を実現させること。そ
れができない場合には行
政代執行法を用いて香川
県が自ら撤去を実現し、そ
の費用を松浦から徴収する
こと」を申し入れます。

しかし、撤去は遅々とし
て進みません。また松浦
がどのような仕掛けでこれ
ほどの事業をやったのかそ
の経緯についても尚の説明

もあられさせませんでした。

一九九三年九月、香川
知事は「有害」と思われるも
のから順次撤去を進め、概
ねこれらの作業を終えた
と県議会を答弁します。そ
してその文言がそのまま
の年の「香川県環境白書」
に印刷され、関係機関に配
布されてしまいます。

真相を求めて

これと前後して、豊島の
住民たちは自ら手で事件
の真相を調べ始めます。弁
護士の助言や助力を得て、
松浦が判決を受けた神戸地
方裁判所控訴部支部の公判記
録の入手に成功します。そ
こには、この事件の真相が
隠されていました。

取り調べを受けていたの
は、事業者だけではなかつ
たのです。香川県担当職員
たちの供述調書がたくさん
出てきたのです。

廃棄物を取り扱って事業
を行うには知事の許可が要
ります。言い換えると取り
扱うモノが廃棄物でな
ければ知事の許可は要りま

せん。そこで何が廃棄物な
のが問題になります。

昭和五二年に、一つの通
達が厚生省（現環境省）か
ら出されます。そこに廃棄
物の考え方が記されていま
した。松浦はこれを悪用し
たのです。そこには「廃棄
物とは、原材料などとして
再利用できず不要になつた
もの、他人に有害で売却で
きなために不要になつた
ものである」と示されて
いました。

松浦は「シネロンダ
ストなどの廃棄物を原材料
という名目で一、二百万で
買って来たのです。他人
に有害で売却し
ているのだが、
これは原材
料であつて、廃
棄物ではないと
言い張つたので
す。しかし、実
際には廃棄物で
すから本当に
買って来ていて
は儲かりませ
ん。

そこで、一、二百万で購入
し、豊島までの運送費とい
う名目で一、二百万
を掛け取っていたのです。

もちろん、これは形式的脱
法行為であつて、許される
はずはありません。

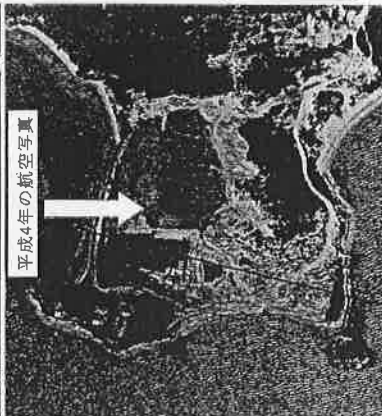
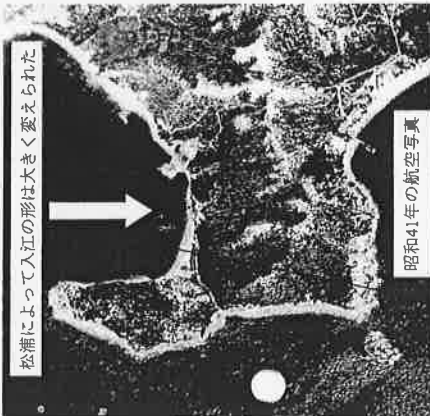
香川県の指導者は松浦が
怖かつたとして
「シネロンダストその
ものは廃棄物であります
が、松浦さんめあなたが有償
で買い受けてくれば廃棄物
には該当しません」とど
助言し、契約書を確認し
て違法性を認識しながら黙
認してきたのです。

そればかりか、豊島住民

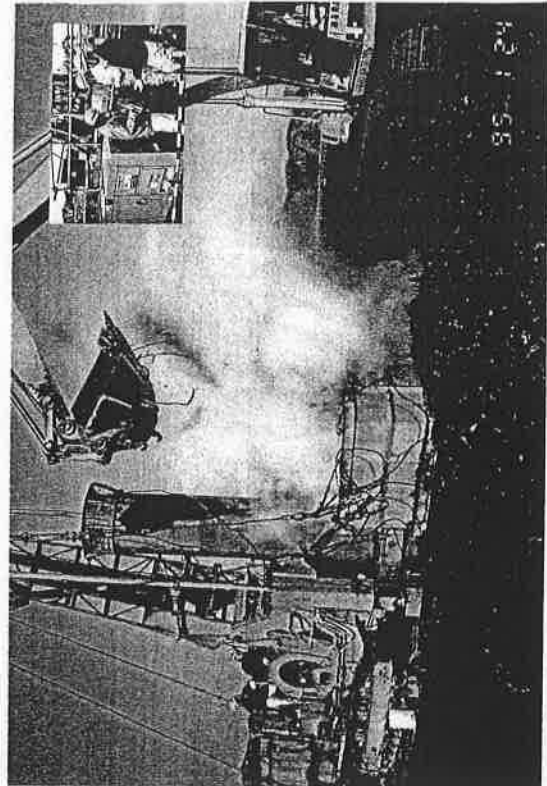
に対して「松浦の行為は合
法」と嘘をつき続けていた
のです。

勿論、松浦が悪いのは問
違ひありません。しかし、
本来指導監督するべき香川
県が事業者の暴力を恐れて
事業者の味方になつたので
あれば、その責任は極めて
重大です。

一九九二年一月一
日、豊島住民は香川県に対
して香川県と松浦は共同
正犯である、香川県と松
浦、そして排出事業者の協
力を得て廃棄物を搬去せ
よという公訴調書を申し
入れます。



豊島事件は、摘発当時わが国最大の不法投棄事件（46万立米）と言われ
ました。しかし、現在では「最大級」といふ言い方をします。1999年には
青森県手島境（82万立米）、2004年岐阜県岐阜市、という、豊
島を凌ぐ巨大不法投棄事件が発覚しているからです。
しかし、不法投棄級いざされしていない事件でも、埋立た廃棄物が事故を起
こしている事例としては、豊島を凌ぐ規模のものがさらに沢山あります。



公害等調整委員会による現地調査

汚染の実態

弁護団が編成され、調停作業に突入します。調停を申し立てて最初の難関は鑑定です。この時点で香川県は事実上の「安全宣言」を出してい

ました。一方で豊島住民は、現場に生えている植物や湧水が流れる川に、たまりの隅に重金態有機物が見られることなど、既に独自調査でつかんでおり、極めて有害な産業廃棄物と信じて

疑いをもっています。

弁護団は第二回調停で「不調(調停)の打ち切り」を申し立て、本気で取り組むよう県庁の取りやめを調整委員に迫ります。こうして激しいやり取りを経て、国の弁護書を用いた総額(原)三千六百万円の善後費が承認します。

その結果、廃棄物の総量は香川県が発表している数量のおよそ三倍にあたる五〇万トンに及ぶと、ダイオキシンをはじめとする有機化合物、鉛を中心とした重金属など多種多様な有害物質汚染が極めて深刻であること、有害物が浸出し、土壌・地下水に広がっていること、もともと瀬戸内海に流れ出していることが判明します。この時点で、「成り立たない」事実を承認せ

世論の支援を受けて

公害調停は裁判とは根本的に異なります。裁判は裁判官が判決を下しますが、一方の調停は、どんなに内容が正しくても双方当事者が合意に達しない限り、何の効力もありません。知事に「誤りを認め、撤去を実現してほしいのですが、知事としても市民・国民の支持や要求なら限り、合意しようとはしません。

そこで、知事が合意する状況を作るために世論に対して訴えかける必要性が迫られます。

調停申請と同様に、住民たちは「県はだまされた責任を取れ」という喊声を毎日交代で県庁前に立てます。また、若者たちは県内五市二八町の役場を支援を求めて歩いて回ります。パンフレットを作成したり、

抗議のはやみを起すしたり、おもしろいこととは取り組んでみるのですが、遺棄が見られませんが、撤去を要求しようとする真実な費用がかかる。

香川県連年の費用では無理だろう。国の支援が要る。国が支援するといふことは、国金を潤滑するということも第一、大蔵省(理財省)の官僚からいって、直に接するとなつた。東京の新聞にも出ないような地方の事件で、なんで大蔵官僚が認めてくれるか。だから時間がかかるんではないか。という声が、調整委員会の内部から聞こえてきます。

公害調停 突入

(一進一退) 1993年~1996年

無関係性 行政は通過をおかさないと認識。行政の仕組みに携わる人は次々と代わっていきま。人が替わる度に「判断」が変わっては大変です。そこで前任者の判断を強固するのです。これが行政の継続性です。このため、誤った判断であつてもそれが正しいとする趨勢を無関係性といひます。

大きな一歩

一九九六年九月二〇日、豊島の住民たちは、瀬戸内の小島から不法投棄された廃棄物を携えて、長長た向かいます。幾度か立ち止まらなければいけません。この行動は、街頭を呼び、この日長長た発刊された夕刊の一面を飾ります。この新聞を買い集め、上京した全員が調停に臨み、強力で調停を押し進

めることを決めます。この一ヶ月間、八月四日の日には厚生大臣が豊島を訪れ、この日は立ち立ちます。さらに一ヶ月間には、グリーンとイエローとブルーの旗を掲げ、日本に於ける「ゼロダイオキシンキャンペーン」の出発点になつたのです。

この年の暮れには、総理が香川を訪れ、遊覧の中で「香川県がやるなら、国も地方財政措置でその裏打ちを」と発言します。

この年、豊島事件は再び全国の区に取扱に変わりました。

また、国の支援が得られる見通しとなつたこと、から香川県は自ら処理に臨むことを表明します。そして一九九七年中間合意に臨むこととなります。

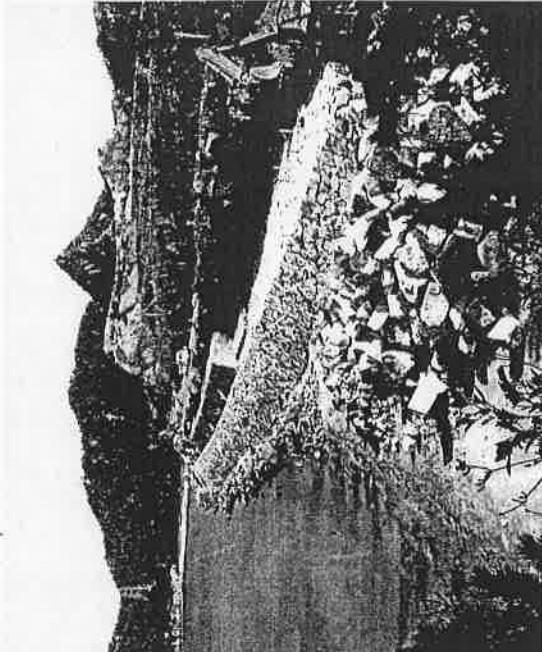
1996年9月 東京銀座でのデモ



闘う相手は



1996年12月 松浦を相手取った民事訴訟判決

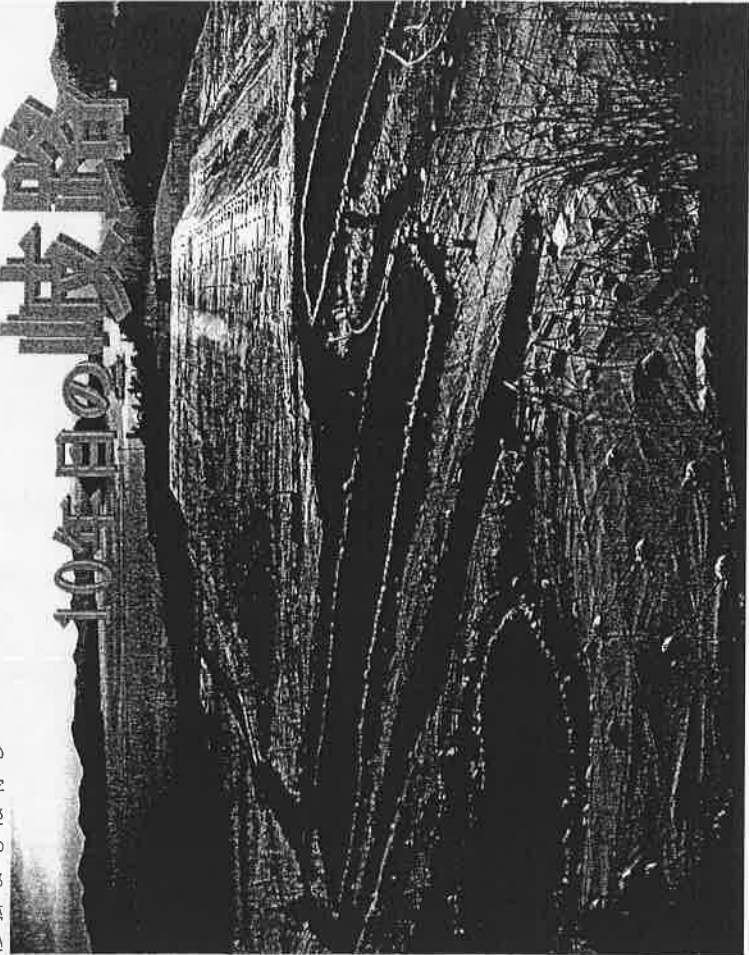


北海道の堤防補強と治水工事 汚水漏れを止める

前人未踏の処理事業
 二〇〇〇年と二〇〇三年にかけて、処理施設の建設が行われました。
 性能発注という入札方式、大規模であるがゆえのW10国際入札、入札に対する入札企業ゼロといふ異常事態。そして、一〇億円を超える博覧会と全くが異例でした。その上、四次に請けまわって一〇

社を越える建設工事。その手続きは複雑を極めます。また、建設中の経路死亡事故、引き渡し性能試験中の派遣従業員解雇と自殺未遂、そしてコンピニーターのバグによる燃費事故と多難でした。
 二〇〇三年九月十八日、全ての準備を終えて本格操業が始まります。
 しかし、大きな問題があ

遅れ
 二〇〇四年の一月には、溶融炉が爆発事故を起こしてしまいました。原因を特定して対策を講じなければなりません。炉そのものも変形して使えものになりません。二ヶ月近い時間を掛けて原因の特定と炉の改修工事が行われました。
 前途多難な処理事業は、当初から計画に対して遅れ

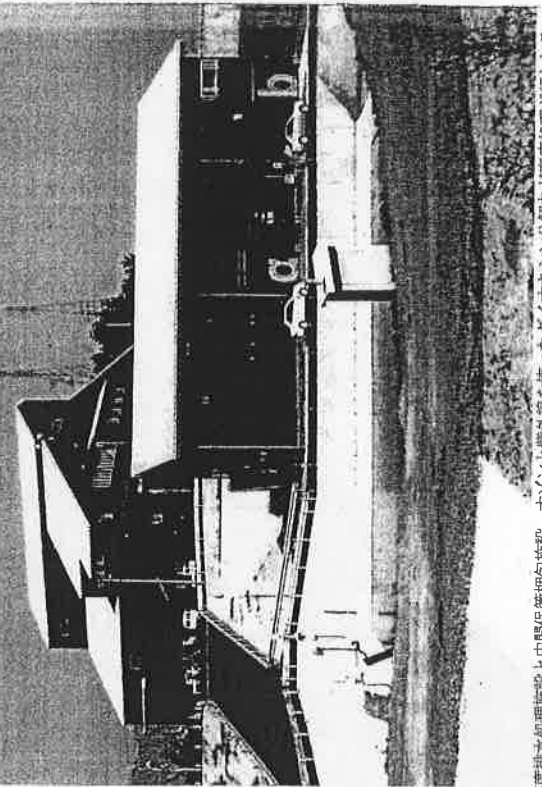


10年目の岐路

を出し始めます。
 香川県の処理計画では、一〇年間で全ての廃棄物及

び汚染土壌の処理を終えることとなっています。
 一方、住民との調停条項

廃棄物はシートで覆われた



高度排水処理施設と中間貯蔵施設 オゾンと紫外線を駆使したダイオキシン分解など高度処理が行われる

では想定外の事態に対する猶予を含めて、二〇一六年の三月末までに処理を終えることが約束されています。現時点で調停条項を守れない程の遅れではありません。しかし、香川県はあくまで二〇一三年の三月

末までに処理を終えたいとしています。
 昨年末二〇〇九年十二月時点で、全体費六六八〇〇万円、香川県発表値の内、五三%を終えました。この処理に要した時間は六年八月です。

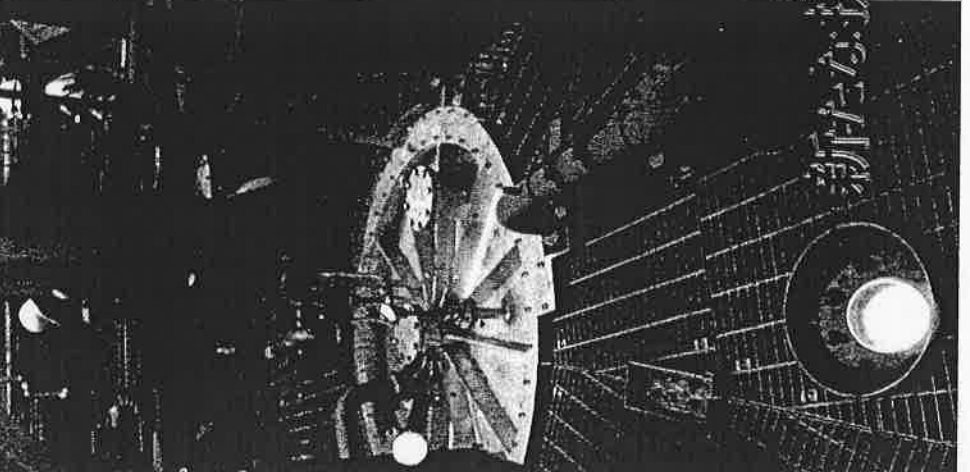
一〇年というのであれば、残された時間は三年と三ヶ月、半分の時間で残る四七%を処理することになります。
 そこには、国の補助金の問題があります。産廃特措法（特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法）により、処理費用の半分以上を国に支拂してもらっているのです。
 しかし、この法律は時限立法であり、一〇年で法律そのものが無くなる見込みです。そうすると、一年目からの負担は全額県負担と

なります。
土壌水洗浄
 そこで遅れを取り戻す方法として、二〇一〇年一月、香川県から新しい提案が出されました。廃棄物の下にある汚染土壌について「水洗浄」という新しい方法を取り入れたいという内容です。
 調停条項の中で、全ての廃棄物及び汚染土壌は「焼却・溶融」によって処理すると約束されています。しかし、今度の提案は調停の約束事にはなかった新たな方

法であり、島から船でそのまま持ち出し、県外で処理を行いたいと提案しています。水洗浄とは、巨大な洗滌機のような機械で土の粒子の大きさを確認し、細かい部分（有害物質が主）に着している部分を、高熱で処理し、残された荒い部分（ほとんど有害物質はない）とされている部分はそのまま再生土砂などとして再利用するといふものです。
 二〇一〇年秋までに、提案に対する住民としての判断が求められています。

新たな提案・土壌水洗浄

香川県の心臓部 廃棄物は1300°の高熱で溶かされる



不法投棄廃棄物の撤去は遅れていると言いますが、確実に残存量は減っています。

最終にたしかると雨水を排除しながらの掘削を進めるが、北海道水壁は取り除けるが、地上の構造物や仮橋をどうするかは多くの課題が出てきます。また、地下の汚水処理は、廃棄物撤去後続く続ける必要があるかもしれません。道庁としてはまだ課題が出揃っていませんが、これらの課題は跡地をどの様に再生に継承するかという問題を直接関わってきます。

これから行われる跡地問題の議論は、発端から三五年の集大成といっても過言ではないでしょう。歴史の批判に耐えられるものとして、事件としての結果を伝えられるかどうか問われるのです。

豊島事件が見せたのは、経済至上主義による大量生産・大量消費・大量廃

棄社会の限界であり、行政の無責任を始末この国の形でした。

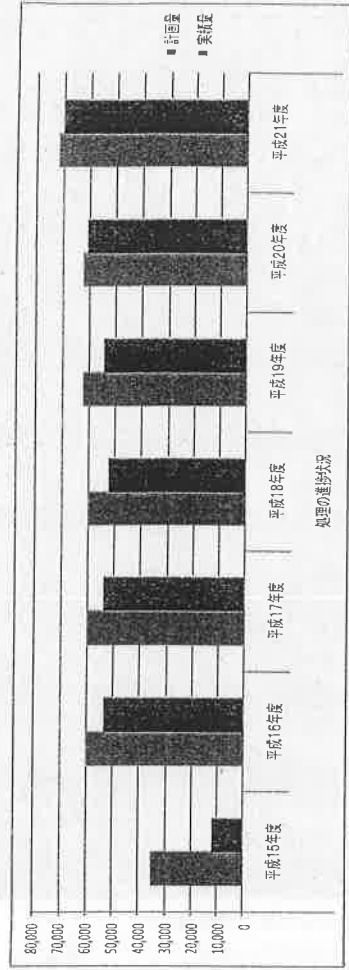
他方で、豊島住民の取り組みは、同じ地域に住むものが共働して直面する問題の解決に立ち向かう行動でした。人として本来当たり前でありながら、すでに多くの人が失ってしまつた自治の厚みを感じることができたのです。

豊島問題は、双方の面からこの国の在り方に問題を提起しました。そして世界的に認知される事例となっているのです。

今後おりに議論され、この問題の持つ意味がより深められることを願っています。

二〇一〇年六月六日

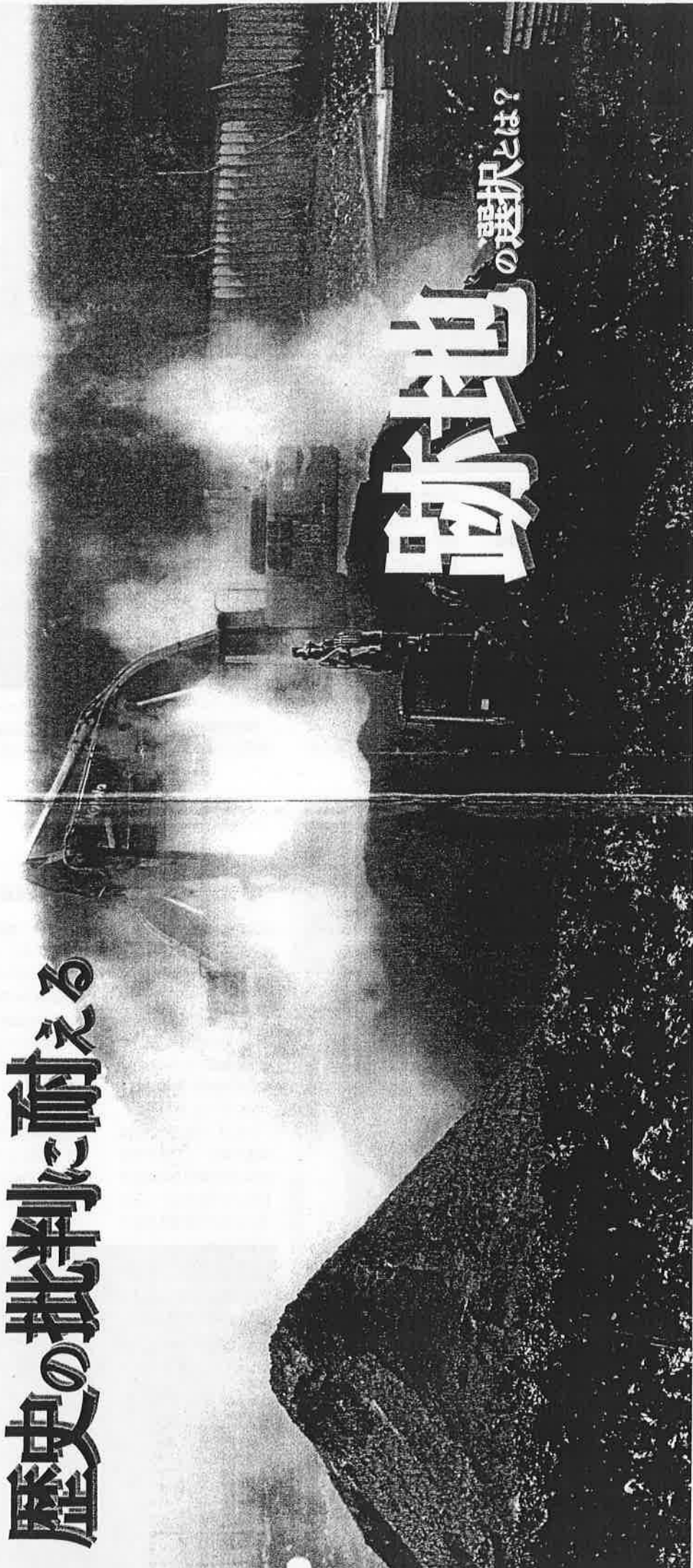
歴史の批判に耐える



廃棄物の処理は、困難な事業でありながら処理の実績は計画量に近づきつつあり、また実際の処理量も相対的に増えてきている。10年という香川県の計画を現実のものとするには、もう少し処理速度を上げていく必要がある。しかし、最も重要なことは安全に処理を進めることである。

跡地

の選択とは？



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

活動 内 容 等	期 間 又 は 月 日	4月 1日(土) ~ 6月 30日(金)	
	支 出 先	(有)山下オート商会 他7件	
	目的・内容・ 結 果 等	○ ガソリン代 (37.5%)	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費	ガソリン代(37.5%)	54,541
	研 修 費		
	要請・陳情活動 費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
合 計			54,541
領収証書及び支払証明書添付枚数		23 枚	
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

戸 田 二 郎 様

No. _____

金額										
			7	6	8	3	4	-		

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 カリ = 125572

H29年 4月 10日 上記正に領収いたしました

高知市万々353番地3

有限会社山下才一商会 (有) 商才山 会才下

TEL088-872-1073



3-1, GR1816

4月分 カリ = 代 6834 × 37.5% = 2562 ¥2562

領 収 証 戸 田 二 郎 様 No. _____

金額	
	7,844.00 -

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 / _____
 手 形 / _____
 消費税額等(%) _____

但 カゴ川 622 代
 29 年 5 月 11 日 上記正に領収いたしました

高知市万々353番地3
 有限会社 山下オート商会
 TEL 088-872-1073



(3-2) GR1616

カゴ川 622 代 $8,442 \times 37.5\% = 3,165$
¥ 3,165

領 収 証 戸 田 二 郎 様 No. _____

金額	
	7,308.00 -

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 / _____
 手 形 / _____
 消費税額等(%) _____

但 カゴ川 622 代
 29 年 5 月 19 日 上記正に領収いたしました

高知市万々353番地3
 有限会社 山下オート商会
 TEL 088-872-1073



(3-3) GR1616

カゴ川 622 代 $8,308 \times 37.5\% = 3,115$
¥ 3,115

領 収 証 戸 田 二 郎 様 No. _____

金額

¥ 8040 -

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 / _____
 手 形 / _____
 消費税額等(%) _____

但 ガソリン 60L

29年6月28日 上記正に領収いたしました

〒1000 千代田市万々353番地3

有限会社 山下オート商会

TEL 088-872-1073



収入印紙



13-3
GR1616

8040 × 37.5%

$8040 \times 37.5\% = 3015$

¥ 3,015

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 30,000 円也
内 容	○ ガソリン代 (37.5%)
支 払 先	吉永石油(有)
支 払 年 月 日	平成29年4月1日(土) 他 5 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) ○ 領収書に宛名がないため
※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し貼付してください。	
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 様 29 年 6 月 30 日	
依頼者氏名 福 島 明 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 29 年 6 月 30 日	
会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 	

CAROVEX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年04月01日 08:08 レシートNo 27
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 16-1
37.60 L @133.0 ¥5000
(内ガソリン税 @53.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 527点
2054 預 ¥5,000 釣 ¥0

06 00109

CAROVEX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年04月15日 09:27 レシートNo 113
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 4-1
37.60 L @133.0 ¥5000
(内ガソリン税 @53.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 646点
9836 預 ¥5,000 釣 ¥0

02 00465

ポイント
 $5000 \times 37.5\% = 1875$
¥1875

ポイント
 $5000 \times 37.5\% = 1875$
¥1875

CAR-MEX 領収書

吉永石油有限公司 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年05月02日 15:56 レシートNo 319
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 16-1
37.60 L @133.0 ¥5000
(内ガソリン税 @53.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 759点
9544 預 ¥5,000 釣 ¥0

06 01289

CAR-MEX 領収書

吉永石油有限公司 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年05月21日 07:22 レシートNo 8
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 16-1
37.60 L @133.0 ¥5000
(内ガソリン税 @53.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 880点
9283 預 ¥10,000 釣 ¥5,000

06 00033

05/11/29

$5,000 \times 37.5\% = 1,875$

¥1,875

05/11/29

$5,000 \times 37.5\% = 1,875$

¥1,875

CAR24EX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年06月06日 17:02 レシートNo 291
VIPカード 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 16-1
37.60 L 2133.0 ¥5000
(内ガソリン税 253.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 993点
8320 預 ¥5,000 釣 ¥0

06 01189

1895

かきりん代

$5,000 \times 37.5\% = 1,875$

¥1,875

CAR24EX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年06月21日 08:09 レシートNo 12
VIPカード 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 19-1
37.60 L 2133.0 ¥5000
(内ガソリン税 253.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 1106点
6198 預 ¥5,000 釣 ¥0

07 00049

1875

かきりん代

$5,000 \times 37.5\% = 1,875$

¥1,875

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 45, 832 円也
内 容	○ ガソリン代
支 払 先	入交石油(株) 他
支 払 年 月 日	29 年 4 月 18 日 (火) 他 5 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) ○領収書に宛名がない為

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 新こうち未来
 代表者氏名 氏 原 嗣 志 様
 29年 6 月 30日

依頼者氏名 戸 田 二郎



上記のとおり支払ったことを証明します。

29年 6 月 30日

会 派 名 新こうち未来
 代表者氏名 氏 原 嗣 志





入交石油 株式会社
 塚の原SS
 高知県高知市
 鳥越15-1
 TEL:088-844-2411 SS:70581-17305

領収書

2017年04月18日 10:59 伝票No.1830
 取引通番 975

PONTA 会員 様
 70581
 PONTA CARD 車番

0120-00 6655
 レギュラーガソリン P06 ¥7888
 数量 58.00L
 単価 @136
 (内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥7,888

(内税分消費税 ¥584)
 釣銭 1万:2112 8千:112

利用可能ポイント 654P
 今回ポイント 58P

4:0000000-0:0000000
 係員: 01
 処理日付: 2017/04/18 6655-6656
 100取引
 領収書にかえさせていただきます。
 今回ポイントが反映されるまで、
 お知らせをいただく場合がございます。

アンケート回答で
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!



アンケート回答はこちら

http://tellshell.shell.com/jpn

2958

4月分 のりこえ

$7,888 \times 37.5\% = 2,958$

¥2,958

毎度ありがとうございます

現金会員絶賛受付中!!
 会員になるとお得な特典あり!!
 洗車・タイヤ・オイル交換受付中!
 ハーティーポイントも貯まります!

領収書

2017年04月27日(木)12:03
 給油 010000

上 様 M
 6-895633-00011-000 9534-9 1
 4-現金フリー
 車番:0000

*レギュラー ¥7,500
 N11 55.15L/コ @136.00
 (内ガソリン税 @53.80 ¥2,967)

小 計 ¥7,500

合 計 ¥7,500
 (内消費税等 ¥556)
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥2,500

商品欄 *内税商品 #非課税商品

Tosa 567イリクステーション
 TEL 088-828-5856

2017/04/27 1234 No:6534
 SC:8956336-1

4月分 のりこえ

$7,500 \times 37.5\% = 2,812$

¥2,812



ご来店ありがとうございます

領収書

2017年05月04日(木)07:53

給油 010000

上 様 M
0-12128-00013-0000 1517-0 1
0-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥6,100
NO4 44.85L/リ @136.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥2,413)

合計 ¥6,100
(内消費税等 ¥452)
お預り ¥10,000
お釣り ¥3,900

商品欄 *内税商品 #非課税商品

太陽石油販売(株) セルフ伊野
TEL 088-850-4810

2017/05/04 8214 NO:2546
SC:12128 -1

か'44>9t'

$$6,100 \times 37.5\% = 2,287$$

¥2,287



納品書 (領収書)

高知石油(株)
大津SS
高知市大津甲841-1
TEL:088-866-6202 SS-068395

2017年05月29日 09:23 伝票No.0025

シイヤ会員 様

お買上 SEE-YAカード

品名
レギュラーガソリン 内R06 ¥8040
数量 60.00L
単価 @134

合計 ¥8,040

(内消費税等 ¥596)

釣銭 1万:1960 9千:960

有効期限 99年12月

担当: 9- [redacted] 3015

伝票No.0025 T-1 00150 01 29/05/29

上記にて領収書に替えさせて頂きます

か'44>9t'

$$8,040 \times 37.5\% = 3,015$$

¥3,015



入交石油 株式会社
塚の原SS
高知県高知市
鳥越15-1
TEL:088-844-2411 SS:70581-17305

Mobil (納品書 領収書)

弘田生コンクリート(株)
アート・ズー土佐道路SS
高知市朝倉戊780-5
TEL:088-844-6614

2017/06/06(火)12:26 2017/06/06

現金 様
11-53011-000018-05301-0000
売上 現金メンバー (自SS)

6383 000120
レギュラー ¥8280
60.00L, L @136 L-2 P-2

合計 ¥8,280
(内消費税等 ¥613)
1万 1720 9千 720
※上記にて領収書とさせていただきます

No. 3206 担当: [Redacted]

13-12 3105

カシリン代

$$8,280 \times 37.5\% = 3,105$$

¥3,105

領収書

2017年06月16日 08:50 伝票No.4727
取引通番 6860

PONTA 会員 様
70581
PONTA CARD 車番 [Redacted]

0120-00 5001
レギュラーガソリン P10 ¥8024
数量 59.00L
単価 @136
(内消費税 @53.8)

合計 ¥8,024
(内税分消費税 ¥594)
釣銭 1万:1976 9千:976

利用可能ポイント 712P
今回ポイント 59P

4:00000000-0:00000000
係員: [Redacted] 02

処理日付: 2017/06/16 5001-5002
100取引

領収書にかえさせていただきます。
今回ポイントが反映されるまで、
お時間をいただく場合がございます。

オイル交換 キャンペーン実施中

マクドナルドのハンバーガー
55,555個山分け



山分け 商品総数を超過して、当選したお客様は分封
2017年6/30まで
商品がなくなり次第終了となります。詳しくは店頭スタッフまで

アンケート回答で
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!



アンケート回答はこちら

*Amazonギフト券の払戻は、スマートフォン
またはPCからのみとなります。
<http://tel:shell.shell.com/jpn>



13-2) 3009

カシリン代

$$8,024 \times 37.5\% = 3,009$$

¥3,009

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 33,552 円也
内 容	○ ガソリン代(37.5%)
支 払 先	JA高知春野
支 払 年 月 日	29 年 4 月 4 日 (火) 他 9 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により, 領収書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので, 下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) ○掛売につき領収書の効力がないため ※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 様 29 年 6 月 30 日 依頼者氏名 氏原 嗣志 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 29 年 6 月 30 日 会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 	

 納品書
(領収書)

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/04/04(火)11:12
氏原 剛志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [REDACTED] 初OK

行01 No.2202
レギュラーガ P-05
24.00L/コ @136.0 ¥3264

合計 ¥3,264
(内消費税等 ¥242)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [REDACTED] レシートNo.5300
1124

か/り>付
 $3264 \times 39.5\% = 1224$
¥1,224

 納品書
(領収書)

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/04/12(水)09:16
氏原 剛志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [REDACTED] 初OK

行01 No.4521
レギュラーガ P-02
27.00L/コ @136.0 ¥3672

合計 ¥3,672
(内消費税等 ¥272)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [REDACTED] レシートNo.7260
1127

か/り>付
 $3672 \times 39.5\% = 1397$
¥1,397

 納品書
(領収書)

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/04/21(金)09:35
氏原 剛志 様
73-559-011-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [REDACTED] 初OK

行01 No.7314
レギュラーガ P-08
22.06L/コ @136.0 ¥3000

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [REDACTED] レシートNo.9657
1125

か/り>付
 $3000 \times 39.5\% = 1125$
¥1,125

納品書 (領収書)

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/05/01(月)16:53
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 社OK

行01 No.0452
レギュラーガ P-02
20.60L/コ @136.0¥2802

合計 ¥2,802
(内消費税等 ¥208)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo.2373

がーりーんて

$2,802 \times 37.5\% = 1050$
¥1050

納品書 (領収書)

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/05/10(水)11:38
氏原 樹志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 社OK

行01 No.2678
レギュラーガ P-11
23.10L/コ @136.0¥3142

合計 ¥3,142
(内消費税等 ¥233)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo.4310

がーりーんて

$3,142 \times 37.5\% = 1178$
¥1178

納品書 (領収書)

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/05/21(日)12:45
氏原 樹志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 社OK

行01 No.3816
レギュラーガ P-11
23.00L/コ @136.0¥3128

合計 ¥3,128
(内消費税等 ¥232)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo.7039

がーりーんて

$3,128 \times 37.5\% = 1173$

¥1173



売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/06/12(金)09:08
氏原 嗣志 様
73-559-011-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [] 社OK

行01 No. 3943
レギュラーガ P-11
26.47/コ @136.0¥3600

合計 ¥3,600
(内消費税等 ¥267)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [] シートNo. 9740
1350

カキリ>付
 $3600 \times 39.5\% = 1350$
¥1,350



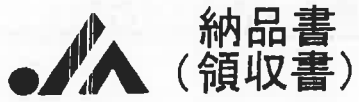
売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/06/13(土)10:05
氏原 嗣志 様
73-559-011-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [] 社OK

行01 No. 3274
レギュラーガ P-08
29.50/コ @136.0¥4012

合計 ¥4,012
(内消費税等 ¥297)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [] シートNo. 0013
0500

カキリ>付
 $4012 \times 39.5\% = 1504$
¥1,504



売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/06/14(水)11:31
氏原 嗣志 様
73-559-011-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [] 社OK

行01 No. 2180
レギュラーガ P-08
25.00/コ @136.0¥3400

合計 ¥3,400
(内消費税等 ¥252)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [] シートNo. 2554
1275

カキリ>付
 $3400 \times 39.5\% = 1295$
¥1,295



売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/06/22(木)07:16
氏原 嗣志 様
73-559-011-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [] 社OK



行01 No. 4485
水抜剤 ガツン
1L/コ @540.0 ¥540
行02 No. 4486
レギュラーガ P-05
22.00L/コ @136.0¥2992

合計 ¥3,532
(内消費税等 ¥262)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [] シートNo. 4362
1122

カキリ>付
 $2992 \times 39.5\% = 1122$
¥1,122

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 4,988 円也
内 容	○ガソリン代 (37.5%)
支 払 先	太陽石油販売㈱
支 払 年 月 日	29 年 5 月 24 日 (水)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="checkbox"/> 領収書に宛名がないため <input type="checkbox"/> クレジット払いのため、利用明細のみしかないと。
<p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し貼付してください。</p>	
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 様 29 年 6 月 30 日</p> <p style="text-align: right;">依頼者氏名 浜口 卓也 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">29 年 6 月 30 日</p> <p style="text-align: right;">会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 </p>	



ご来店ありがとうございます

ご利用控え

2017年05月24日(水)08:52

給油 010000

VISA 様
9663
0-提携クレジット

*SOLATOプレミアムガソリン ¥4,988
NO5 34.64L/コ @144.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,864)

合計 ¥4,988
(内消費税等 ¥369)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

一括払い NO:0000450 T:30143 8

太陽石油販売(株)セルフ伊野
TEL 088-850-4810

2017/05/24 1382 NO:1134
SC:12128 -1

カ" / 1 / 2 4 5

$$4,988 \times 37.5\% = 1,870$$

¥1,870

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

活動 内 容 等	期 間 又 は 月 日	6月 5日(月) ~ 6月 6日(火)	
	支 出 先	川村 貞夫	
	目的・内容・ 結 果 等	○ 視察旅費 (東京都)	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費	視察旅費	79,140
	研 修 費		
	要請・陳情活動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数		0 枚	
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者)

川村 貞夫



1 視察者氏名

川村 貞夫			

2 視察期間

29年6月5日 ~

29年6月6日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
6月5日(月) 東京都目黒区	第6回南国土佐まつり(関東圏で活躍している高知県縁の人達との交流と高知県の観光と食のアピール)	別紙参照
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

第6回南国土佐まつり（目黒雅叙園）

東京目黒雅叙園「土佐から来たぜよ！龍馬巡回展」・江戸東京博物館「龍馬没後150年展覧会」報告書

高知市議会議員 川村 貞夫

○日時 平成29年6月5日～6月6日

○場所 目黒雅叙園東京ホテル、領国江戸東京博物館

1. 第6回南国土佐まつり

日時：平成29年6月5日 午後6時30分～8時30分

場所：目黒雅叙園ホテル

内容：関東圏で活躍している高知県縁の人達との交流と高知県の観光と食の
アピール

○民間主導での開催

10年ぶりに復活した祭りである第6回南国土佐まつりは、九反田CCRCセンターが主催し、「高知CCRC読本」を企画し出版した。印刷経費や、雅叙園借り上げ料（会場費）、通信費等は企業からの宣伝広告費で賄った。懇親会費は、参加者一人ひとりから参加費を徴収する一方、酒造メーカーから清酒、参加企業からも食材等の提供をいただき、来場者にもれなく手土産を渡しても、赤字にならずに終えたことは感心した。

また、ソフトバンクグループは、龍馬巡回展の招待券（パンフレット20部と招待券20枚入り：30,000円相当）を150組、南国土佐まつり会場で手土産として参加者全員に手渡した。

○高知市・高知県の観光、物産コンシェルジュとして（お願い）

このまつりの狙いは、①高知県版CCRCのPR、高知県への移住・定住を働きかけること②よさこい鳴子踊りを東京オリンピック・パラリンピック開会式の演目に採用されるよう気運を盛り上げること。③2年間にわたる志国・高知幕末維新博のPR、④10月14日の全国龍馬ファンの集いPR、⑤そして、坂本龍馬記念館とソフトバンクグループによる雅叙園百段階段での龍馬巡回展を盛り上げること。

このため、参加町村の内、安田町地域創生課中川課長や、井倉九反田CCRCセンター事務局長が概要を示し、ドリーム夜さ来いチームの出演もあり、会場では各町村のパンフレットや高知県の観光や移住定住の小冊子なども手渡されていた。

○参加者：中谷前防衛大臣、浜田県議会議長、楡周平氏、扇谷ちさと氏、趙香港貿易発展局、ノンフィクション作家の門田隆将氏、サンケイスポーツ、四国銀行東京支店、高知銀行東京支店、技研製作所、約150名

2. ソフトバンク社と龍馬記念館共催「土佐から来たぜよ！龍馬巡回展」

○目黒雅叙園の百段階段を使つての龍馬展

ソフトバンク社の孫社長は大の龍馬ファンであり、司馬遼太郎の「竜馬が行く」を青春時代に読み、高校を中退してアメリカで実学を志、ソフトバンク社を創業した人物。高知県龍馬記念館の前館長の森健志郎さんとの約束を果たす形でこの度、巡回展が執り行われたのである。

ところで、雅叙園は博物館でなく、ホテルであるため、展示や警備等の制約が多く、龍馬記念館の前田学芸員は相当苦勞したと聞く。しかし、百段階段を使つてのユニークな展示は、変化があり多くの参観者には好評のようでした。ここでの展示は、高知県立坂本龍馬閣が中心となつており、目新しいものはないように感じた。なお、ソフトバンク社の孫社長の強い意気込みは、シェイクハンド龍馬像の創設、招待券の大量配布など森館長への心遣いも強く感じられた。

3. 江戸東京博物館主催「龍馬没後150年展覧会」

○高知は大政奉還・明治維新が中心、東京では龍馬没後に焦点

東京両国にある江戸東京博物館では、幕末の志士龍馬の没後150年に焦点を当てた展示会が開かれていた。この展示は、かなり大掛かりなもので、刀も数振、遺品も十数点、絵画や写真も多く展示されており、見ごたえのあるものとなつていた。ことに高知県香南市にあるアクトランドからは、龍馬が千葉道場から授かった免許皆伝書の展示もされるなど、全国各地から取り寄せた貴重な資料の展示が多かつた。

○大掛かりな記念出版物

龍馬没後150年展は、江戸東京博物館が全国各地の博物館や文化施設、民間から提供を受けた坂本龍馬の史資料やこの時代における民俗資料等を展示されており、この展示会に寄せる思いの強さを感じた。また、分厚い展示資料の解説本も合わせて出版され、多くの来館者に購入されていた。

○龍馬は現在も生きている

2つの展示会の参観を通じて、改めて、幕末の志士坂本龍馬の偉大さを確認した。私が訪れた時は月曜日の平日であつたが、来館者が多いことや、関連グッズの売上げがかなり多いと担当者が語っていたことから龍馬の人気は高いと感じた。

展示会場には、2つの龍馬像が出迎えていた。雅叙園では、高知県立坂本龍馬館前にあるシェイクハンズ龍馬像であり、一方の江戸東京博物館には、長崎円山公園に創られた、腕組みをする龍馬像のFRP製である。これらの像の前で記念撮影をする来館者は、笑顔であることから、龍馬人気の現れであろうと感じたところである。

第6回 南国土佐まつり in 東京



おらんくの龍馬と初カツオ
こじゃんと旨い土佐の軍鶏 “土佐国フェア”

- 日時** 平成29年6月5日(月) 午後6時受付/午後6時30分開場
- 会場** ホテル雅叙園東京(旧目黒雅叙園)
- 会費** 10,000円(大懇親会会費)
- 主催** 南国土佐まつり in 東京実行委員会
- 協賛** 創造広場アクトランド、安田町、北川村「モネの庭」マルモッタン
土佐市、香美市、香南市、芸西村、梶原町、中土佐町
- 後援** 高知県、高知市

お楽しみ抽選会
高知県内各市町村の特産品を多数取り揃えています。



オレもへった。いっしょに喰おうか。

龍馬ゆかりの土地と人
酔って候、食べて候

腹がへった。シヤモを買ってこなか?



問い合わせ 南国土佐まつり in 東京実行委員会

TEL. 088-883-6699 高知県高知市九反田 8-1 九反田テラス 2F

主催：南国土佐まつり in 東京実行委員会
 協賛：創造広場アクトランド、安田町、土佐市、香美市、北川村「モネの庭」マルモッタン、香南市、芸西村、梶原町、中土佐町
 後援：高知県、高知市
 協力：高知九反田CCRCセンター



お名前	〒	電話	
		参加人数	人
住所		申込日	月 日

第6回 南国土佐まつり in 東京

おらんくの龍馬と初ガツオ！こじゃんと旨い土佐の軍鶏“土佐国フェア”

ご案内

謹啓

春陽の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、かねてよりご好評をいただいております「南国土佐まつり in 東京」を10年振りに開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

この春より、高知県では大型観光プロジェクト「志国高知・幕末維新博」が始まりました。また、この時期にあわせ、土佐の歴史と文化の新拠点として「高知城歴史博物館」がお城の前にオープンしました。今、高知の街は、週末ともなるとたくさんの観光客で賑わっています。

このような中、本年6月1日から25日まで、ホテル雅叙園東京（旧目黒雅叙園）にて、ソフトバンクと県立坂本龍馬記念館の共同で坂本龍馬に関する展示が開催されます。

この期間の6月5日（月）に、高知県の物産、食材、地酒を持ち込み、高知県内での坂本龍馬ゆかりの地の食、観光にスポットをあてた食と観光のイベント「第6回南国土佐まつり in 東京」を開催いたします。

また当日、会場では、一度東京に出ていったシニア世代が再び高知のふるさと回帰に繋がるきっかけ作りとして、各自治体のブースで高知への観光、移住・定住の実際を紹介していきます。それにともない、現在、高齢者の新しい暮らしのかたちとして注目を集めているCCRCと呼ばれる高齢者の移住プランも紹介していきます。

なつかしい土佐弁を聞きながら、食べて、飲んで、楽しんで、そして自分たちの老後も考えてみる。高知の魅力がふんだんに盛り込まれたイベントにぜひお越し下さい。

150年以上前、坂本龍馬や中岡慎太郎、ジョン万次郎、岩崎弥太郎、板垣退助、後藤象二郎など優秀な若者を輩出した高知県ですが、平成の時代になった今も高知の若者は東京に活路を求めて出て行っています。若者からシニアの方々、現代の龍馬、慎太郎として活躍している皆様、美味しい食べ物と自然がいっぱいのふるさと高知に帰ってみてはいかがでしょうか？

なお、本イベントはどなたでもご参加できますので、表面の「参加申込書」に所定事項をご記入の上、ファックスしていただくか、メールにてその旨をご連絡ください。

敬具

4月吉日

南国土佐まつり in 東京 実行委員会

■ 概要

開催場所：ホテル雅叙園東京（旧目黒雅叙園）
〒153-0064 東京都目黒区下目黒 1-8-1

日 時：平成29年6月5日（月）
午後6時受付 午後6時30分開場

収容人員：500名
参加会費：10,000円

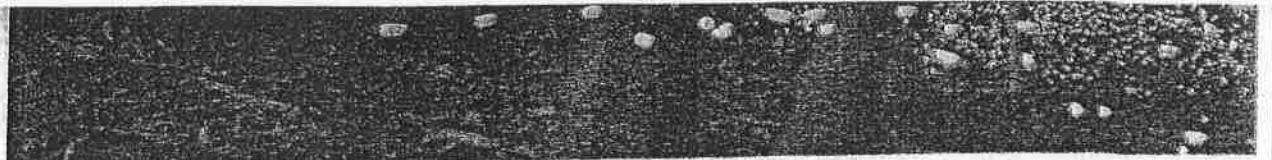
■ 主催・協賛・後援

主 催：南国土佐まつり in 東京 実行委員会
高知市九反田 8-1 九反田テラス 2F TEL. 088-883-6699

協 賛：創造広場アクトランド、安田町
北川村「モネの庭」マルモッタン、土佐市、
香美市、香南市、芸西村、梶原町、中土佐町

後 援：高知県、高知市
協 力：高知九反田CCRCセンター

校を合成
ダイを持つ高安
公は父の高安宗



ヒメボタル 黄金色の乱舞 高知市近郊の山中

森を闇が包むころ、あちこちに黄金色の小さな明滅が浮かび始める。次第に増えていく様子は、暗く不安な森に希望の灯がともったようだ。高知市近郊の山中でヒメボタルが乱舞している。

ヒメボタルは「森のホタル」とも呼ばれ、陸上で生活する。光り方も水生のホタルと違い、チカチカと速い点滅を繰り返す。

付近には不法投棄されたごみも多く、彼らにとって恵まれた環境とは言えないが、種を保存するため木立の中を行き交い、けなげに光る。午後8時前から約40分間撮影した複数の写真を重ね合わせると、か細い光跡はまばゆい光の帯になった。案内してくれた男性(57)は「大昔から変わらない風景なんだろうな。見ていると時がたつのを忘れる」とつぶやいた。

(写真と文・反田浩昭)

伝達式後の記念撮影を確信した」と証言す。またと頼もしく、主役以上の笑みを見る。夏場所では途中休

「海援隊を追って頑張る」

孫氏 県立記念館と龍馬展

東京

【東京支社】県立坂本龍馬記念館の全国巡回展「土佐から来たぜよー坂本龍馬展」が1

【東京支社】県立坂本龍馬記念館の全国巡回展「土佐から来たぜよー坂本龍馬展」が1月25日に東京都目黒区「ホテル雅叙園東」で開かれる。龍馬社長が龍馬への思いを語り、新館建設のために休館中の同館が1月から岡山県などで史料展を開いており、東京で3日所目。内覧会では孫社長と尾崎正直知事があいさつした。



龍馬展開催の思いを話す孫正義社長(左)

11月31日午前、東京都目黒区

土浦市役所では「祝

「自分はまだ何もなし」と話した。また、「海援隊の後を追って頑張りたい」と龍馬愛を話した。巡回展は、料亭の客手紙や刀など約70点を

(福田一昂)

危険な「共謀罪」廃案に

県内教授ら声明「自由と権利損なう」

参院で審議が始まった「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法が31日、極めて危険な声明を出した。

「共謀罪法案に反対する高知の大学人声明」と題して、県内の大学、短大の教授、准教授ら計26人が呼び掛け人となった。

声明は「共謀罪法案は『何が犯罪か』の定義が曖昧だ」と強調。どのような犯罪をどう処罰するか法律であらかじめ定める刑法の「罪刑法定主義」を踏まえ、「刑法の基本原則に抵触し、基本的人権の概念をないがしろに

「共謀罪」法案に反対する声明を発表する大学教授ら(31日午後、高知市曙町2丁目の高知大学教職員組合室)



土産品の店員、福田康子さん(51)は「こ

この日、参院で審議が始まった「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法が31日、極めて危険な声明を出した。「共謀罪法案に反対する高知の大学人声明」と題して、県内の大学、短大の教授、准教授ら計26人が呼び掛け人となった。声明は「共謀罪法案は『何が犯罪か』の定義が曖昧だ」と強調。どのような犯罪をどう処罰するか法律であらかじめ定める刑法の「罪刑法定主義」を踏まえ、「刑法の基本原則に抵触し、基本的人権の概念をないがしろに

☞ CCRCとは

「Continuing Care Retirement Community」の略で「継続的なケア付きの高齢者たちの共同体」の意味。仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむ街として米国から生まれた概念。元気なうちに地方に移住し、必要な時に医療と介護のケアを受けて住み続けることができる場所を指しています。

高知 CCRC 読本

高知で生まれる！セカンドライフ



『思い通り三丁目』 作詞・作曲 大野一興

思い通りに生きていけたら ほんなに素敵なことだろう
泣いたり笑ったり 気のすむまま長生きして
思いつくこと考えること すべて世のため人のため
よしよし せめて 明日からは心を入れ替えよう

だから今夜は許しておくれ すこしお酒もまわって
やりきれない気持ちだよ とても独りじゃいられない
人と人が憎み合った日 だまされたりいじめられたり
おもいの中みんな 愛を求めて渴いている

通り雨に濡れながら 独り電車待ち続けろ
幼少少年は 母の胸で崩れろ
今は故郷に帰る理由も消えろ

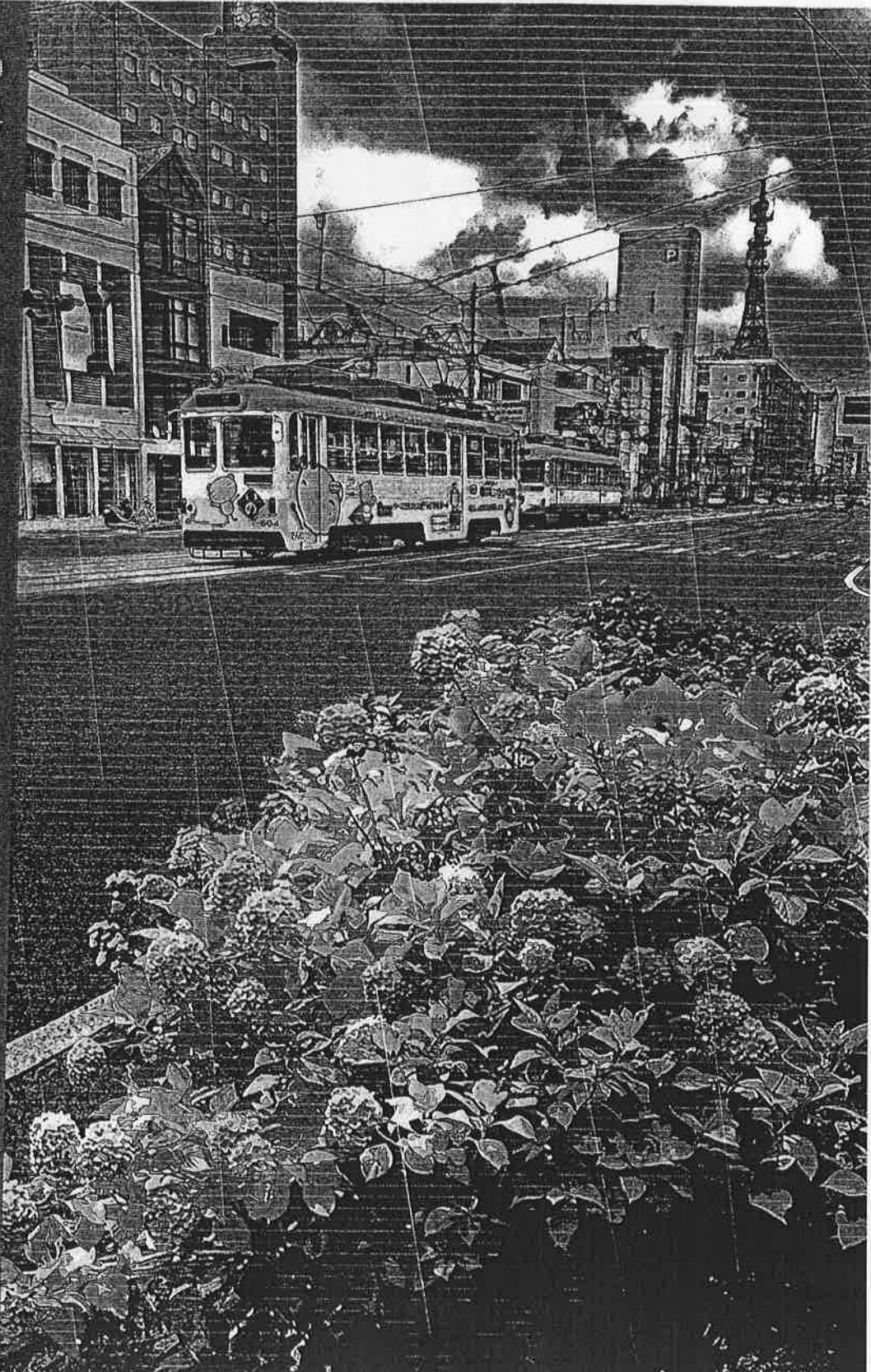
古い昔のあの出来事が 心につけかすり傷
いつまでも変わらないものを あいつにも求めてろ
昔ながらの愚痴はやめどこ 人を根むのもやめどこ
あてにするほど期待するほど しっぺ返しが身にしみろ

笑い過ぎても育のすぢなら まだまだやり直しがきく
命の生きるのとたわ言 聞いてくれる人がいれば
やり上げたまま拳に込めろ 怒りの終着駅には
隙間から 寂しい風が吹いている

まくやりたいまく生きたい 誰も傷つけたくはない
みんなに気を遣っても 誰も振り向いてくれない
のためにとやってみることが 実は全部自分のため
止めさせて欲しいから 認めて欲しいから

バりに水を切って 石を投げ合ったあの頃の
楽しい兄ちゃんも 風のように逝った
ってあの街にも 今は祭囃子が…

りのみんな楽しませようよ いつも明るく振舞って
炭ばかりのピエロを 笑わせてくれるのは誰
おしめろ生き方だけど ちょっとだけ勇気くれろ
分を低く見る癖 都会暮らしのさよなら

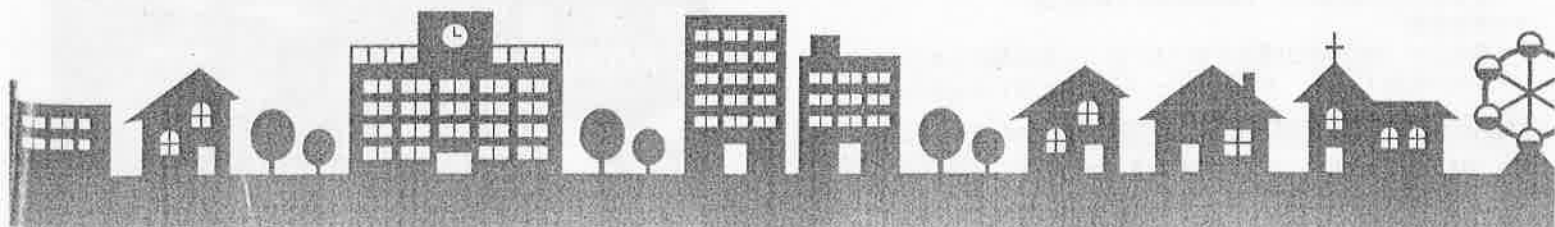


高知 CCRC 読本

高知で生まれる！セカンドライフ

目次

- 2 楡 周平 なぜCCRCは必要なのか
作家
- 4 内田 泰史 『高知で看護師を育てる』サポート会の取り組み
認定特定非営利活動法人 高知・インドネシア看護師サポート会 理事長
- 5 鍵山 武男 私たちの幸せは、モノの流れとヒトの流れから生まれる
(株)土佐龍馬の里 代表取締役
- 6 扇谷 ちさと 「ドリーム夜さ来い」を世界共通語に
(一財)ドリーム夜さ来い祭りグローバル振興財団 理事長
- 7 黒笹 慈幾 高知版CCRCの「高知らしさ」ってなんだろう？
南国生活技術研究所 代表取締役社長
- 8 松尾 晋次 移住者1,000組の達成に向けて
高知県産業振興推進部長
- 9 梶田 宙 野球で地域創成
高知ファイティングドッグス球団株式会社代表取締役球団社長
- 10 宮地 貴嗣 「スポーツで高知愛を育む」高知ユナイテッドスポーツクラブ
株式会社高知ユナイテッドスポーツクラブ 取締役
- 11 堀江 真美 高知は音楽、食、文化のパワースポット
ジャズミュージシャン、歌手、作編曲家、高知県観光特使、食の6次産業化プロデューサー認定
- 12 吉澤 文治郎 高知のすべてを愛し抜く
ひまわり乳業株式会社 代表取締役社長
- 13 今井 章博 「南国土佐を後にして」の後
土佐史談会 副会長
- 14 高知県へ移住のすすめ 高知・九反田CCRCセンター
- 15 高知県におけるCCRC協賛企業広告



ゆったりとした時間がのこっている
高知県安田町に住みませんか？

やすだじかん

安田町は、高知県東部に位置し、高知市から東へ車で約1時間20分、50kmの距離にあります。まちの南側は太平洋に面し、中心部を流れる安田川にはアユやアメゴなどの川魚がたくさん泳いでいます。平均気温は17.3℃、平均年間降雨量は1879.9mmと南国特有の温暖な気候です。



「お試し滞在」を
ご利用下さい



安田町では、移住促進による人口増加に取り組んでいます。本町への移住を希望されている方に、本町での生活を実際に体験していただくため、一時的な滞在施設を整備しました。お気軽にお問い合わせください。

設備 4LDK・風呂・トイレ・エアコン等完備、Wi-fi 使用可能

条件 ①将来的に本町への移住を希望している方 ②使用期間中、円滑かつ積極的に周辺の地域住民との交流をもてる方 ③旅行に伴う宿泊利用でない方 ④安田町暴力団排除条例に規定する者でないこと
最大1ヵ月まで

期間 & 料金
7日以内 : 5,000円
14日以内 : 10,000円
1ヵ月まで : 20,000円

西園鑑場 88ヶ所
27ヶ所
神楽寺

ダムのない清流は
鮎、アメゴの宝庫
安田川

これは珍しい！
闘鶏施設
軍鶏闘鶏場

お山の中の小さな
フィルム映画館
大心劇場

本流の流れとは逆に
流れています
釜ヶ谷の滝

安田町の歴史と
文化の拠点
まちなみ交流館
和

国指定重要文化財
魚梁瀬
森林鉄道遺産



ここ安田では中岡慎太郎や岩崎弥太郎が学び、坂本龍馬はたびたび安田を訪ねています。幕末・明治維新後、日本に影響を与えた人材の地です。



土佐海援隊上。母は龍馬の長姉。龍馬の勤めで勝海舟門下生に。
高松太郎

土佐を代表する儒学者。岩崎弥太郎の師。門下生は千人以上とも。
岡本聖浦

勤王の志士。大和守兵衛、禁門の姿に参旗。明治以後は秋田、高知などの知事に。
石田英吉

安田町へのアクセス情報

- 鉄道 (土佐くろしお鉄道株式会社 <http://www.tosakuro.com>)
- ・ごめん・なはり線 (土佐くろしお鉄道阿佐線) → JR 高知駅から直通便で約70分 自動車
 - ・高知市から → 約80分
 - ・高知空港から → 約50分
 - ・南国ICから → 約70分
 - ・安芸市から → 約20分
 - ・室戸市から → 約30分
- その他の交通
- ・高知より (安芸駅乗り換え) 約110分
 - ・安芸駅から 約20分
 - ・甲浦から 約110分
 - ・室戸ディーブシーワールドから 約60分

祝 平成29年度
日本遺産認定!

お問合せ 安田町役場 地域創生課
電話 0887-38-6713 FAX 0887-38-6780
〒781-6421 高知県安芸郡安田町大字安田1850番地

高知 安田町 検索

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

活動内容等	期間又は月日	4月29日(土) ～ 4月30日(日)		
	支出先	浜口 卓也		
	目的・内容・結果等	○研修旅費及び研修参加費(東京都) (8,000円)		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。				
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)	
	調査研究費			
	研修費	研修旅費・研修参加費	87,080	
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
			合計	87,080
	領収証書及び支払証明書添付枚数		1枚	
備考				

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

月日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃			航空賃	船賃	車賃		宿泊料		食卓料	計	
					営業 換算	運賃	急 行料			計	定額	実費額	日数			当日 定額
4	29 高知駅前 (6:15)	東京国際空港	東京 (9:30)	東京23区	21.3	580		580			1,340	1	3,000	1	14,800	47,610
	30 東京 (17:36)	東京国際空港	高知駅前 (20:55)		21.3	580		580				1	3,000			31,470
															0
															0
															0
															0
															0
															0
															0
															0
支度料															0
旅行雑費															0
		円		円		円		円		円		円		円		(支給額) 円
					42.6	1,160	0	1,160	0	0	1,340	2	6,000	1	14,800	79,080

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口卓也



1 視察者氏名

浜口 卓也			

2 視察期間 平成29年 4 月 29 日(土) ~ 30 日(日)

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
4月29日(土) 龍馬プロジェクト全 国研修会	別紙参照	別紙参照
4月30日(日) 龍馬プロジェクト全 国研修会	別紙参照	別紙参照
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は, 別紙のとおり。

領収証

浜口 卓也 様

¥8,000-

但し、研修会参加費として

平成29年4月9日 上記正に領収させていただきました

大阪府吹田市千里山西1-37-40
06-6385-1239
龍馬プロジェクト全国会



4/29. 4/30 研修会講料 ¥8000

〔2日目〕平成29年4月29日（土）

会場：アットビジネスセンター東京駅 206号室

※ JR東京駅八重洲口から徒歩6分

9:30 受付開始

【第一部】

10:15～12:00

「オリンピックメンタルコーチが伝える次世代教育論」

講師：瀬戸山裕一氏

12:00～13:00 昼食休憩

【第二部】

13:00～14:45

「地方は消滅しない」

講師：上念司氏

【第三部】

15:00～17:00

「自主独立に向けた具体的戦略」

講師：藤井聡氏

【第四部】

17:15～20:00

「政治家なら知っておくべき危機管理の世界常識」

講師：丸谷元人氏

※終了後、懇親会を予定しています。（当日実費精算です）

視察報告

新こうち未来 浜口卓也

龍馬プロジェクト研修会

平成29年4月29日、30日

私も所属している龍馬プロジェクトという団体がある。発足当時は地方議員の全国ネットワークという側面が強かったが、今や国会議員や知事、一般の学生やサラリーマンなどにまで広がり、今後の我が国の政治経済を考える上で重要な団体となったと思う。代表を務める神谷氏のフットワークの広さから様々な分野で活躍する方々からご協力をいただいております、今回の研修会にも多彩なゲストが登壇していただいている。

まず全体を通して私が学んだことは「世界は広い」ということであった。「世界は広い」、江戸時代ではないのであるから当然のことと思われたに違いない。しかし、日々の生活に追われていると自分の住んでいる地域のみが事実上の世界になってはいないか。頭では理解できていてもその関係性に気付いていないのではないか。私は今回の研修会に参加し、そのことに気がつけたことだけでも大変大きな財産となった。私が住んでいる高知が良くなるためには日本が良くならなければならない、日本が良くなるためにはアジアが安定していなければならない、アジアが安定するためには世界が平和でなければならない。このことは非常に密接に関係しており、昔も今も変わってはいない。メディアリテラシーという言葉があるが、情報を正しく理解できなければ世界の闘争の中に埋もれてしまうだろう。それでもいいと諦めてしまうのか、より良い未来のためにその闘争に参加するのか。政治家や経営者はその二者択一に常に巻き込まれてしまう。もちろん悲しいかな後者を選択せざるを得ないのだが。

オリンピックメンタルコーチの瀬戸山氏の講演は非常に興味深いものがあった。時代が変わっていることを肌で感じる事ができた。直接瀬戸山氏にお会いできていない方が私の文章を読んでも恐らく何も伝わらないと思う。それほどに衝撃であった。お話の内容は仏教的な要素が多かったのではないかと私は勝手に解釈した。メンタルの問題にはいわゆる「思い込み」が非常に多いとのこと、これまでの人生の中で勝手に作り上げてしまっているバイアスが邪魔してパフォーマンスが発揮できないことが多いのだそう。私もそのように考えるし、自分自身のことを少し振り返っただけでもバイアスだらけである。それらを取り払い天命というか本来の自分を取り戻していくことを悟りと言うのではないだろうか。

経済評論家の上念司氏の講演は「地方は消滅しない」というテーマであった。以前に高知でも講演していただいていたのでほとんど同じ内容であったが、自分自身に変化があったためか受け取ったものが違っていたように思う。地方自治体にも経営感覚が必要と言う主張であった。おっしゃる通りである。また地方における民間チャレンジの数の少なさに問題があるとのことであった。地主や銀行、自治体からの補助金の問題、さらには中央政府の金融政策によって地方でのチャレンジがしにくい現状が生み出されているとの視点には共感できるものがあった。民間のチャレンジを妨害するものをいかに取り除くかが政治の役割であるとの結論であった。

京都大学教授である藤井聡先生の講演では我が国の防衛問題から地政学の重要性がテーマとなった。世界の中の日本という視点を地政学をしてよく理解すれば国際政治の流れが読めてくる。ただ単に北朝鮮の有事のみにとらわれるのではなく、それはどの国にとってどうなのか、どのような国にどのような地政学上の核心的利益があるのかを理解しようと努めなければならない。我が国の核心的利益は朝鮮半島である。朝鮮半島まで敵対する国の勢力が拡大してしまったら国家としての存続が危うくなるため、何としても朝鮮半島を同盟国として防衛する必要があり、明治以来の安全保障上の最重要課題であり続けている。地政学などの学問を政治の中心に据え、厳しい国際社会の中で我が国をいかに存続させるのかを考えなければならない。哲学、政治学、社会学、経済学という順序が妥当ではないかとのことのお話であった。経済最優先にすることの危険性を訴えられていた。政治が中心であり、もちろん経済も重要事項であることに変わりはない。世界のGDPシェアの中で我が国はどれだけの割合を占めることができるのか、この割合を高めることができなければ防衛と

いう観点からも我が国の実質的占領状態が終わることがない。富国強兵、殖産興業は国家運営上昔から変わらない手段である。

丸谷元人さんのお話では、海外における危機管理についてインテリジェンスの重要性が語られた。私も少しは海外を旅行したことがあるが、アフリカや中東の危険な地域がそのような状況にあることは知識の範囲とは言え大変参考になった。この丸谷さんのお話から特に冒頭申し上げた「世界は広い」ということを感じたのであるが、国際ニュースで流れてくる情報は非常にデマが多いとのことだった。考えてみればその通りなのであるが、いざテレビやネットで残酷な映像を見てしまうとあまりのショックな精神状況にその通りであるかのような錯覚を起こしてしまう。日本のテレビや新聞もそのようなことが多いが、広く国民や世界に知らせて良い情報はどのようなものであるかをよく考えなければならない。冷静に判断できるインテリジェンスが必要。まず武器に詳しくなることが大切のようだ。同じ銃でもその用途は様々であり、製造されている国も様々である。写真や映像の武器を見ただけでその映像の信憑性がわかるのだという。さらに資金の流れを追ってみると一体誰が、どの国がどのような目的で紛争やテロを起こしているのかが分かってくるとのお話で国際政治の厳しさを感じた。本当にアルカイダやビンラディンがテロを起こしていたのか、おどろおどろしくわざわざ放映されることには基本的に疑いの目を持たなければならない。最後の江崎先生の講演にもあったが、さらにアメリカといっても全く一枚岩ではないし、イスラムといってもドイツやイギリスといっても同じであろう。この複雑極まりない世界情勢の中でいかに正しく情報を取り、我が国存続につなげるか、昔も今も政治は一種の曲芸のようなものであるに違いない。

赤澤正純先生からは仮想通貨のお話を聞かせていただいた。仮想通貨と聞けば、すぐにマウントゴックスといういかげわしいイメージを抱かれるのではないか。世界では一つのマーケットとして成長しつつあるようだ。お話の内容が複雑すぎて今の私には理解できなかった。しかし、世界を覆う金融システムの中で新たな概念を再定義できる有意義なツールにはなりそうであった。例えば、個人と個人が直接インターネット上で資金を提供できること。オリンピック選手のユニフォームにQRコードをつけていてそのコードをスマートフォンで読み取れば、どの国の選手に対しても瞬時に送金できるとのことであった。地域通貨としてもある種の特色をもたせて資金を集めることができるような内容もあったと思う。インターネットを通じた金融取引ではあるが、ブロックチェーンというシステムによってデータが改竄できないのだそうだ。まだまだ始まったばかりの金融システムであるので様々な課題も多いが世界の諸問題を解決するツールとして我が国においてシステムを構築することができれば、我が国を中心として世界を豊かにできるツールが誕生することにもつながるため期待は大きいものがあると感じた。

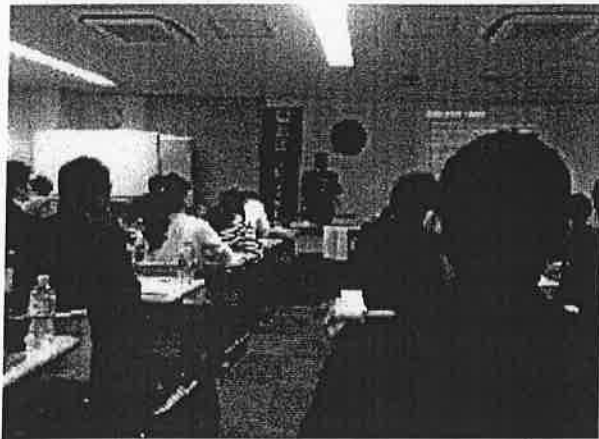
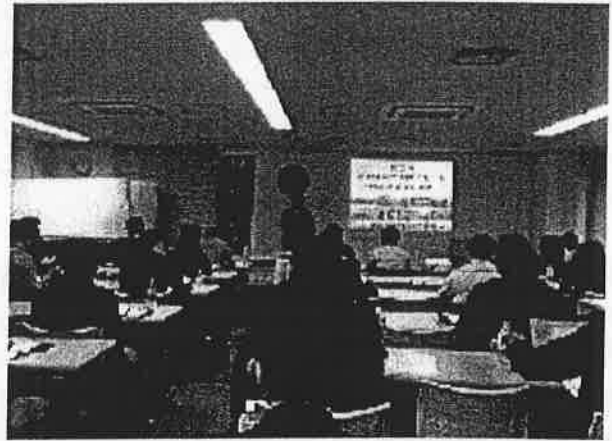
元総務省総務審議官であった田中栄一氏からの講演では意外にもこれからの世界は西洋的支配ではなく東洋的思想で統らす(シラス)べきであるとの内容であった。元高級官僚であった方がこのような考え方であったことに驚きと喜びを感じた。金が人生の目的ではない、金が支配の道具になってしまっている。本来は公欲によって傍を楽にすることが人生の喜びであるはずである。人間の幸せや労働観を変える必要があるのではないか。2020年から世界の動きが変わるのではないか。昔から日本人が持っていた靈性が呼び覚まされる。しかし、相手を二項対立や善悪正邪で裁いてはならない。共通点を見出してつながることの重要性なども説かれた。坂本龍馬没後200年に当たる50年後にはそのような理想を成し遂げて欲しいとの激励の言葉があった。私は官僚にもこのような方がいたのかと驚き、様々見識の高さから溢れる言葉に大変勉強になった。

出口光先生からは志教育というお話であった。大変興味深いお話があり学びが深まった。武士道とは有限の人生に無限を見て、無限の中に有限を見る。私はこの武士道という日本人の思想に改めて感慨を深めた。武士道と聞けば何やら恐ろしいとか古いなどと連想し、軽んじられてきたのだらうと思う。しかし、この出口先生のお話から無限と有限が同一であることが武士道だとわかれば解釈は変わったものになるのではないだろうか。まさに時間と空間の捉え方なのだ。武士道でよく言われる中今(ナカイマ)という考え方この一瞬に過去も未来も含まれているというものであるが、時間と空間をこの一瞬に凝縮させる。これは現代における量子力学の考え方なのだそうだ。キリスト教的労働観と日本の労働観の違いや世界地図をよく見てそれぞ

れの大陸を凝縮すれば日本列島に重なることなど、神秘的な内容を教えていただいた。人間がそもそも崇高な存在である事や金に支配されている現状システムからの打破の必要性など、「自分の心の奥底にある崇高な思いを人生を通して表現すること」が大切であると仰っていた。創造の喜びこそ、最も人間的な喜び。神こそ創造主であること。創造することはできそうにないことをやることである。それが自分の頭で考えるということなのだと思う。

江崎道朗先生から教えていただいた最大のポイントは「アメリカといっても決して一枚岩ではない」ということである。考えてみれば当たり前の話である。しかし、マスコミの報道のみを鵜呑みにしていると意外と頭はついてこない。トランプ大統領とオバマ前大統領では180度といってよいほど政策が違う。もちろん支持している国民の考え方も違う。アメリカは多様なのである。そしてトランプ大統領は日本を同盟国だと考えているが、アメリカの国益しか考えていない。との当たり前の考え方にも注意が必要である。このことを日本人としてよく理解し安全保障、防衛を考えなければ国が減んでしまう。北朝鮮や中国の脅威には日本国として責任を持って対処しなければならない。この当たり前が戦後消えてしまったと江崎先生は憂いておられた。アメリカのウィルソン主義とジャクソン主義の違いなど日本人が単にアメリカと称し混同していることへの危険性にも言及された。アメリカ国内にも太平洋戦争はルーズベルトの起こした間違いであったと主張する人々が多数おられるようである。私はこのようなことに大変感服し、なぜこれくらいのことにも気がつかなかったのかと情けない思いをした。冒頭に申し上げた通り「世界は広い」のである。アメリカ、中国、といってももちろんあの国土、人口からすれば全ての国民が同じ考えであるはずもなく、そのような目で世界を眺めるとき、多種多様な考え方があることが容易に理解できる。

我が国が建国以来大切にしてきた考え方にも世界の多くの方々が共鳴してくださるに違いない。私はこの世界の厳しい現実と我が国が置かれた無防備な状況に危機感と寂寞の念を覚え、沈む心とまた同時にこれから日本人として世界の人々とともに築いていくであろう新たな世界に胸を踊らせるという相反する考えに頭と心が刺激される。理想を失うことなく厳しい現実を見つめ、その一步を力強く踏み出して参りたい。



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

活動 内 容 等	期 間 又 は 月 日	4月 12日 (水)	
	支 出 先	高知市・北見市姉妹都市委員会	
	目的・内容・ 結 果 等	○平成29年度会費	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費	年会費	2,000
	要請・陳情活動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数 (枚)			
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

No. 5

高知市議会会派(新・ゆめ)様

29年 4月 13日

★ ￥ 2,000 -

但 平成29年度 会費

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高知市・北見市姉妹都市委員会

会長 田村建二郎



コクヨ ウケ-78

平成29年度 高知市・北見市姉妹都市委員会 会費

¥ 2,000

平成 29 年 4 月 1 日

高知市議会会派(新こうち未来)
代表 戸田 二郎 様

高知・フレスノ姉妹都市委員会
会長代理 織田 耕作
高知市・蕪湖市友好都市委員会
会 長 横田 健
高知市・北見市姉妹都市委員会
会 長 田村 建二郎
高知市・スラバヤ市姉妹都市委員会
会 長 西山 彰一

平成 29 年度総会の開催について (ご案内)

陽春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は、姉妹・友好都市交流にご協力、ご支援いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年度の姉妹・友好都市委員会の総会および懇親会を下記の日程で開催いたします。各委員会会員相互の交流を図るため、今年も、四委員会合同で行います。ご多用のこととは存じますがぜひご出席くださいますようお願いいたします。

なお、出欠の可否について同封の葉書で4月14日(金)までに事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 平成 29 年 5 月 2 日 (火) 午後 4 時～ |
| 2 場 所 | 三翠園 (鷹匠町 1 丁目 3-35 Tel 088-822-0131) |
| 3 会議次第 | 午後 4 時～ 総会 [フレスノ市, 蕪湖市, 北見市, スラバヤ市]
午後 5 時 30 分～ (予定) 懇親会 |
| 4 懇親会費 | 6,000 円 (当日ご持参ください) |

[事 務 連 絡]

- ①代表者、住所、連絡先等が変更になられた方は事務局までご連絡ください。
- ②会費の納入について…同封の振込用紙をご利用ください。

平成 29 年度の会費の納入をお願いいたします。

あなた様は 北見 姉妹・友好都市委員会の会員です。各委員会の会費は次のとおりです。

- 高知・フレスノ姉妹都市委員会 [個人 2,000 円, 団体 3,000 円, 学生 500 円]
- 高知市・蕪湖市友好都市委員会 [個人・団体 2,000 円]
- 高知市・北見市姉妹都市委員会 [個人・団体 2,000 円]
- 高知市・スラバヤ市姉妹都市委員会 [個人・団体 2,000 円]

※会費の納入は事務局に直接持参もしくは総会会場でも受付いたします。

※振込用紙の「ご依頼人」の欄には必ず「フリガナ」を記入してください。

※行き違いで納入された場合はご了承ください。

事務局：高知市総務課 (尾崎, 川添)
高知市本町 5 丁目 1-45 Tel 088-823-9955

姉妹・友好都市委員会ニュース

2017・3・31 発行

高知市の4つの姉妹都市・友好都市との平成 28 年度の交流活動を紹介します。

姉妹都市 米国・フレズノ市 《1965年2月11日提携》

江ノ口小学校とホーランド小学校の姉妹校交流の再開など、フレズノとのさまざまな姉妹都市交流の先頭に立ち、ご活躍された福井会長が、一身上の都合により、平成 27 年度をもって退任されました。福井様には、会長として長年にわたりお世話になりました。心より感謝申し上げます。今後は、引き続き顧問として、ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。新会長につきましては、平成 29 年度総会（5月2日開催予定）での正式決定をめざしています。

また、高知市の国際交流員として3年間勤務され、平成 26～27 年度にかけて実施された姉妹都市提携 50 周年記念事業では、通訳として活躍されましたスコット・ロバート・パークスさんが、平成 28 年7月末に退任し、帰国されました。後任の国際交流員には、タロウ・ジョー・ヤナギツルさんが同年8月から着任していますので、よろしくお願いいたします。

さて、平成 29 年5月 22 日（月）～25 日（木）に、ケンイチ・タニグチ団長をはじめとするフレズノ市民親善訪問団（人数未定）が、高知市を訪問されることが決定しました。実質の交流活動は 23～24 日の2日間に限られますが、存分に楽しんでいただけるように、会員の皆様とともに準備を整えてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



▼平成 28 年度もロータリークラブ
長期交換学生プログラムが実施
されました。

写真左の2枚は、受入学生のハンナ
さん(フレズノ出身)とホストファミ
リーとの交流の様子。写真右は、派
遣学生の茂森さん(左端)と友人。

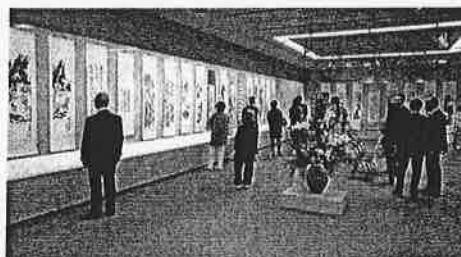
友好都市 中国・蕪湖市 《1985年4月19日提携》

平成 28 年度は友好都市提携 30 周年を記念して、蕪湖市から鳳剣峰蕪湖市人民代表大会常務委員会副主任を団長とする訪問団総勢 9 名が、5月 16～18 日に高知市を訪問されました。16 日夕刻に到着された一行をお迎えして、夜は市長招宴が開催され、横田友好都市委員会会長を含め 12 名が親睦を深めました。翌 17 日は、高知県日中友好書道協会様のご協力により、市立自由民権記念館において、友好都市提携 30 周年を記念する蕪湖書画院による美術書道作品展を開催しました。2 日間という短い開催ではありましたが、多くの市民の方にご来場いただきました。改めて、高知県日中友好書道協会の皆様から感謝申し上げます。また、同夜は、高知市と友好都市委員会の共催による 30 周年記念祝賀会を三翠園で開催し、両市の友情の絆を祝いました。最終日となる 18 日は、高知市との事務協議が行われ、今後さらに多方面での交流を深めていくことが確認されました。これにより、4 月からは、新しく蕪湖市から国際交流員 1 名が高知市へ招致されることとなりました。

今後とも、会員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



▲蕪湖市訪問団による高知市長表敬
(5月17日)



▲蕪湖市美術書道作品展
(5月17～18日開催)



▲祝賀会・よさこい鳴子踊り
で交流(5月17日)

**姉妹都市
北海道・北見市**
《1986年4月28日提携》

姉妹都市提携30周年を迎えた平成28年度は、相互交流として、岡崎市長、田村姉妹都市委員会会長をはじめとする高知市民親善訪問団69名が北見市を訪問しました(10月27～29日)。北見市では、夏の大雨と台風により農地等に甚大な被害を受け、復旧・復興の最中にもかかわらず、多くの北見市の皆様による「歓迎交流の夕べ」の開催など、温かく心のこもった歓迎を受けました。また、北見市からは、渡部副市長、岡村姉妹都市提携30周年記念事業実行委員長をはじめとする北見市訪問団107名が来高(2月9～11日)され、祝賀会では300名超が参加する盛会となりました。さらに、姉妹都市提携30周年記念として同時開催(2月10～13日)された恒例の「オホーツク北見フェア」には、多くの市民が来場する大盛況となりました。それに先駆けて北見市で開催(1月11～16日)された「高知県の観光と物産展」には、吉岡副市長、竹村市議会議長、田村姉妹都市委員会会長等がオープニングセレモニーに出席し、こちらも盛況のうちに終了しました。今後も、北見市との絆を一層深めていけるよう活動してまいりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



▼記念品の交換▼

左から順番に

- ・北見市から高知市へ「木製レリーフ」
- ・高知市から北見市へ「タペストリー」
- ・姉妹都市委員会と実行委員会の記念品「風呂敷」と「カーリングポット」

**姉妹都市
インドネシア
スラバヤ市**
《1997年4月17日提携》

高知市とスラバヤ市は、平成29年度に姉妹都市提携20周年の節目の年を迎えます。そのため、平成28年度は、西山姉妹都市委員会会長をはじめとする4名の「事務協議訪問団」をスラバヤ市へ派遣(8月5～9日)し、相互交流による祝賀会等の姉妹都市提携20周年記念事業を開催することなどを協議しました。また、第14回スラバヤよさこい祭り(8月7日開催)の視察や審査員を務め、表彰式では、姉妹都市委員会提供のトロフィーや個人賞メダルが、西山会長から授与されました。さらに、経由したシンガポールでは、県事務所を表敬訪問するとともに、現地の日本企業の視察等を行いました。この他、スラバヤ市の中学生6名を含む「教育交流訪問団」11名が高知市を訪問(11月20～23日)され、土佐山学舎の中学生宅へホームステイをするなど、教育交流が実施されました。

▼土佐山学舎の生徒との記念撮影
(11月21日)



▼スラバヤよさこい祭り表彰式
(8月7日)



▼事務協議後の記念撮影
(8月8日)



◎平成29年7月には、高知市から姉妹都市提携20周年記念高知市民親善訪問団を派遣し、記念事業や第15回スラバヤよさこい祭りへの参加を予定しています。

会員の皆様のご訪問団へのご参加、また広報活動等について、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

活動内容等	期間又は月日	4月 1日(土) ~ 6月 30日(金)	
	支出先	地方議員研究会	
	目的・内容・結果等	○研修受講料・振込手数料(研修はH29.7/25.26 東京都) (@15,000×4講座)	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	研修受講料・振込手数料	60,864
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは FAX または メール にて

申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in東京

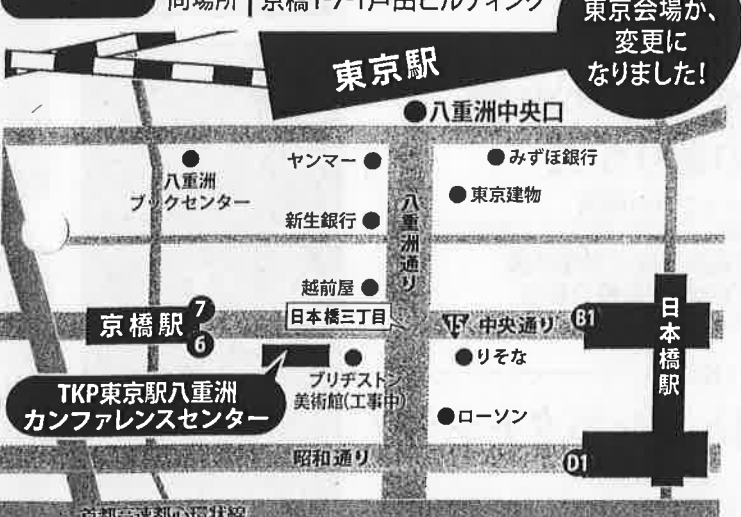
7月25日 (火曜日)	10:00~12:30	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体財政について
	14:00~16:30	<input checked="" type="checkbox"/>	あなたの自治体の財政を確認
7月26日 (水曜日)	10:00~12:30	<input checked="" type="checkbox"/>	国土強靱化政策と公共事業 ~公共施設のありかた
	14:00~16:30	<input checked="" type="checkbox"/>	公共施設の再編問題とコンパクトシティ

in博多

8月23日 (水曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/>	自治体財政について
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/>	あなたの自治体の財政を確認
8月24日 (木曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/>	国土強靱化政策と公共事業 ~公共施設のありかた
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/>	公共施設の再編問題とコンパクトシティ

名前	(フリガナ) フクシマ アキラ 福島 明	貴議会名	高知市議会 (7期目)
電話番号	(088) 823-9406	FAX番号	(088) 822-8119
E-mail	[Redacted]		
領収証宛名	ご本人様名・その他()		

開催場所 in東京 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
4講座 同場所 〒104-8388東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分 赤い「紳士服コナカ」の看板が目印

開催場所 in博多 リファレンス駅東ビル
4講座 同場所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

受講料 1講座 15,000円(税込)
受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問い合わせ事務局
TEL 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308
メール mail@chihogiken.jp
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとその相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。

地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとその相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようくれぐれもご注意ください。

決算審査直前

人口減少時代の自治体財政

in
東京

in
博多

10:00～12:30

自治体財政について

- ・地方財政計画との関係
- ・まち、ひと、しごと創生基本方針と自治体
- ・地方交付税の仕組み
- ・臨時財政対策債についての考察
- ・財政論議のポイント

7月25日
(火)

8月23日
(水)

14:00～16:30

あなたの自治体の財政を確認 参加自治体それぞれの決算カードを配布、解説

- ・参加自治体の決算カードを確認しよう
- ・財政指標の見方と議論のポイント
- ・自治体財政の健全化の課題
- ・自治体財政は比較することで理解できる
- ・これからの地方議員が抑えておく勘所

10:00～12:30

国土強靱化政策と公共事業 ～公共施設のありかた

- ・地域の公共施設・インフラの現況
- ・国土強靱化政策における2つの課題～「防災・減災」と「老朽化」～
- ・強まる行財政誘導と公共施設等総合管理計画
- ・人口減少時代における自治体行財政の焦点
- ・平成の市町村合併の影響等

7月26日
(水)

8月24日
(木)

14:00～16:30

公共施設の再編問題とコンパクトシティ

- ・「コンパクトシティ」と公共施設
- ・公共施設再編の先進自治体の取組～相模原市、さいたま市、秦野市等～
- ・自治体を越えた公共施設の再編
- ・消滅可能性都市に抗する自治体の取組
- ・コンパクトシティ政策としての「内発的発展」
- ・「ハコモノ」から「自治の空間」になるための公共施設の活用方策

森 裕之 もり ひろゆき 立命館大学政策科学部 教授、博士(政策科学)

略歴 1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究所後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

著作 『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
共著 『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)、『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

論文・研究発表 「国土強靱化」の財政と地域政策(2013年) 社会資本の老朽化問題(2012年) 公共事業と一括交付金(2012年)等

平成29年5月18日

高知市議会
福島 明様地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 平成29年7月25日10:00～12:30、7月25日14:00～16:30、
7月26日10:00～12:30、7月26日14:00～16:30
- ・受講料 1講座 15,000円 × 4講座 = 60,000円

【 受講料 お振込み口座 】
楽天銀行 第二営業支店
普通 7520919
名義 (社)地方議員研究会

平成29年5月19日

高知市議会
福島 明様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 平成29年7月25日10:00～12:30、7月25日14:00～16:30、
7月26日10:00～12:30、7月26日14:00～16:30
- ・受講料 60,000円
- ・お振込み日 平成29年5月19日
- ・お振込み名義人 高知市議会 福島明様

振込金 (兼振込手数料) 受取書

振込金額請求書 振込受付書 (兼振込手数料受取書)

29年 5月 19日

振込先	楽天		信金	信組	農協	労金	第二営業		支店出張所
預金種目	当座	貯蓄	その他	7520919			金額	¥60000	
お取人	シヤ)キホウキ"イニケニキョウカイ								
お名まえ	(社) 地方議員研究会 様								
ご依頼人	コウチシキ"カイ 77シマ アキラ								
お名まえ	高知市議会 福島 明 様			高知市瀬戸東町1-21-10 0888420321					

消費税込手数料
 収納 未収
 8/4
 「未収」に印の手数は後日一括して請求させていただきます。

当行をご利用いただきましてありがとうございます



「お振込日」欄に記載がある場合は「お振込日」に発信します。
 (和暦) 年 月 日

株式会社 四国銀行 為506-000 2/2 300,000(星)

領 収 証

福島明 様

29年 7月 25日

★ ¥60,000

但 7/25~7/26

「人口減少時代の自治体財政 in東京」
 4講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
 〒532-0004
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
 TEL 06 (7878) 6297



↑ (振込明細)
 ※受講料は専決
 の為。上記の通
 5/19に処理した
 ための。領収証は
 研修受講当日発
 したため。7/25
 したため。

7/25, 26 研修受講料及び振込手数料 ¥60,864
 (¥60,000 × 1.1%)

振込先口座の指定は、振込先口座の開設者から行われ、振込先口座の開設者から振込先口座の開設者へ振込が行われます。振込先口座の開設者から振込先口座の開設者へ振込が行われます。振込先口座の開設者から振込先口座の開設者へ振込が行われます。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

	期間又は月日	4月 1日(土) ~ 6月 30日(金)	
	支出先	日本政策研究センター 他3件	
活動内容等	目的・内容・結果等	<input type="radio"/> 新聞購読料 <input type="radio"/> 書籍代	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	新聞購読料・書籍代	38,920
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	38,920
	領収証書及び支払証明書添付枚数	10 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

No.923003

領 収 書

浜口 卓也 様

(金額)

¥7,000*****

『明日への選択』年間購読料(平成29年4月号~30年3月号)として

平成29年 4月20日、上記正に領収致しました

振替払込請求書兼受領証

日本政策研究センター



記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	00110	5	通常払込 料金加入 者負担
	191364		
加入者名	日本政策研究センター		
金額	千	百	十
		¥7000	00
ご依頼人	高知市廿代町17-20 S T廿代町3階 浜口 卓也 様		
料金備考	日 附 印 29-04-20 < 高知県庁内 郵便局 (64217) N94190013		

「明日への選択」平成29年4月~30年3月

年間購読料 ¥7,000

この受領証は、大切に保管してください。

明日への選択

主張するシンクタンクの情報誌

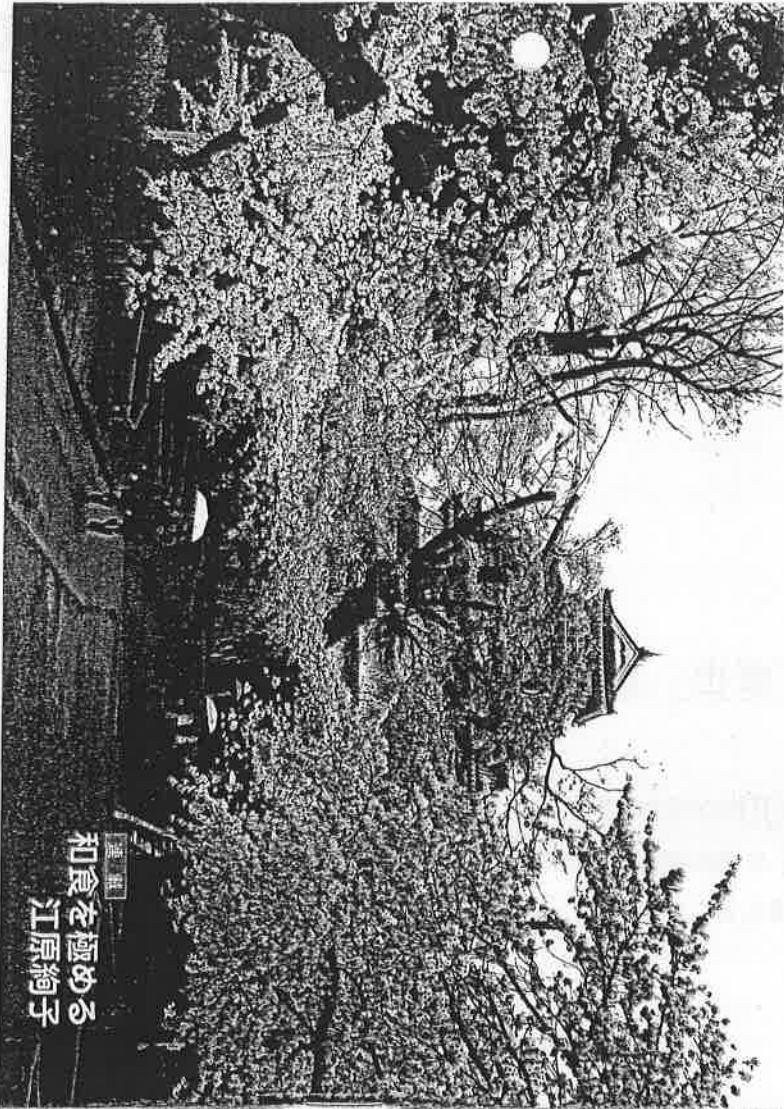
4

平成29年

放置できない中国の北海道「経済侵攻」 宮本雅史

民進党はなぜ日本再生を妨げるのか 山村明義

空想・歪曲・レッテル貼りの護憲派に反駁す 海保の能力を超えた尖閣危機



運賃 送料
和食を極める
江原絢子

4

平成29年

毎月1回1日発行 第三種郵便物認可
平成29年4月1日発行 通巻第375号

発行所／日本政策研究センター
〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-2 麹西ビル302号
代表人／岡田英樹
印刷／株式会社印刷舎

編集所／日本政策研究センター
〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-2 麹西ビル302号
TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225
編集長 山村明義
編集委員 宮本雅史 江原絢子 佐藤元

定価 600円(税込) 送料別
年間購読料 7,000円(送料別)

なぜ今、憲法改正が必要なのか

【明日への選択】編集部【編】

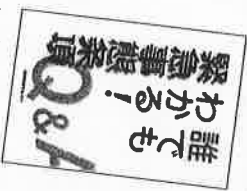
改訂新版が
できました



「緊急事態」「中国の脅威」「人口減少」……今、日本人が向き合わねばならない課題は、どれも憲法改正なしには克服できない。憲法改正の必要性を誰にでも分かる日本の現実から説き起こした改憲派必読の1冊。平成26年の発刊以来、版を重ねたブックレットの内容を増補し、装いも新たにしました！

定価450円+税
(A5判156頁)

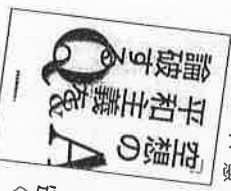
日本政策研究センターのブックレット



【明日への選択】編集部【編】

誰でもわかる！緊急事態条項Q&A!

定価300円+税
(A5判32頁)



【明日への選択】編集部【編】

A空想の平和主義を論破する

定価200円
(A5判24頁)

憲法審査会で予想される論点の1つが「緊急事態」条項。なぜ必要なのか？ なぜ既存の法律では対処できないのか？ Q&A形式で誰でもわかる徹底解説。

最新刊

お申し込み先はお問い合わせ先

日本政策研究センター
東京都千代田区飯田橋2-1-2 麹西ビル302号 (TEL: 03-5211-5231 FAX: 03-5211-5225)

日本政策研究センター| 日本政策研究センターは、自立への意志と誇るべき歴史をもった日本の再生をめざすシンクタンクです



検索

ホーム

月刊情報誌 『明日への選択』

『明日への選択』 4月号表紙と目次

主張するシンクタンクの情報誌『明日への選択』

『明日への選択』は、日本を、日本人の手に取り戻すべく、「国づくりの構想」を訴えます。



表紙写真=山本皓一(報道写真家)

『明日への選択』 4月号目次

—interview—

☆放置できない中国の北海道「経済侵略」

宮本雅史(産経新聞編集委員)

・いよいよ深刻さを増す中国による北海道の土地買収。釧路周辺には中国の公的機関が強い関心を示すとともに、中国の影響が教育現場にも浸透しつつあることが判明した!

☆民進党はなぜ日本再生を妨げるのか

山村明義(作家・ジャーナリスト)

・自分の都合のいいことしか言わない代わりに、肝心なことからは常に逃げて行く。そういう姿勢は、あの3年3カ月の頃から何も変わっていません。

☆聞き書き連載・和食を極める

江原絢子(東京家政学院大学名誉教授)

・第3回 自然の尊重——「和食」の根底にある基本的精神

—opinion—

☆空想・歪曲・レッテル貼りの護憲派に反駁す

・「人権の全面的見直し」「立憲主義の否定」「戦前への懐古」「専制主義的」……護憲派は改憲派の主張を一方向的に歪曲して毒々しいレッテル貼りを行うが、それはもはや「ヘイト・スピーチ」と変わらない。こんな護憲派のレッテル貼りを一つ一つ冷静に検討し、剥がしてみよう。

☆海保の能力を超えた尖閣危機

・米国首脳が尖閣諸島は安保条約の範囲に含まれると声明しても、決して安心できる話ではない。大増強し、武装強化した中国「海警」は海上保安庁の能力を上回り、日本の実効支配は空洞化の危機にさらされている。

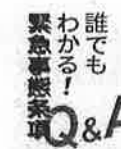
☆英語教育の早期化で国を誤るなかれ

☆なぜ自国の「国家権力」だけを危険視するのか

2017年04月11日(火)
文藝春秋に「食革命で医療費は10兆円減る」
2017年03月17日(金)
「IRONNA」に寄稿しました
2017年01月20日(金)
産経新聞で『親日はかくして生まれた』が紹介されました



☆放置できない中国の北海道「経済侵略」
☆空想・歪曲・レッテル貼りの護憲派に反駁す
☆和食を極める
詳細はこちら



Q&A誰でもわかる! 緊急事態条項
『明日への選択』編集部編
定価300円+税(A5判32頁)
お求めはこちら



☆産経新聞で紹介されました
親日はかくして生まれた
トルコ、ポーランド、台湾、インドと日本……四つの絆の物語
岡田幹彦著
定価800円+税(新書判168頁)
お求めはこちら



「南京大虐殺」とは何か
北村悠著
定価400円+税(A5判40頁)
お求めはこちら



こうすれば少子化は克服できる
加藤彰彦著
定価400円+税(A5判40頁)
お求めはこちら

『中国人慰安婦問題に関する基礎調査』



☆残留兵士たちの大東亜戦争

—column—

☆寄稿

- ・ 明治日本の栄光をもたらした近代技術獲得への挑戦
鈴木千春 (株式会社ぶれす)

☆原典で読む外国人が見た日本 (第8回)

- ・ ラザフォード・オールコック『大君の都』 (上)
高橋知明 (公益財団法人鎮守の森のプロジェクト事務局)

☆新しい国史への招待 (第42回)

- ・ 象徴天皇制の歴史的なる精神—I must become emperor—
土井郁磨 (亜細亜大学非常勤講師)

☆知っておいてためになる話

高校生が危ない

☆ 百題百話

- ・ 「神様のお心にそうように、そっと苗をそえる」
- ・ 国産の割箸を使おう

☆世相クローズアップ

「普通に暮らしていた」あの頃

☆地方議会政策情報

- ・ 鳥取県 待望された「在宅育児支援」に先鞭
- ・ 離島保全法が施行 領海・排他的経済水域を適切に管理
- ・ 埼玉県議会 遭難・救助ヘリに手数料

—history—

☆歴史の指標 大東亜戦争とは何だったのか (第22回)

- ・ 支那事変 (4) 全面戦争に突入—蔣介石は「確信犯」だった
岡田幹彦 (日本政策研究センター主任研究員)

※B5判52頁 (年間購読料7,000円・年間12冊/バラ売り・1冊600円)

お申し込みはこちら

『明日への選択』 3月号表紙と目次

主張するシンクタンクの情報誌『明日への選択』

『明日への選択』は、日本を、日本人の手に取り戻すべく、「国づくりの構想」を訴えます。

『明日への選択』 3月号目次

—interview—

☆護憲派「立憲主義」を論破する

英文『慰安婦問題』第2弾
『The Comfort Women Issue In
Sharper Focus』

英文

日本語版



朝日新聞「慰安婦報道」に対する独立検証
委員会の報告書

『The Comfort Women Issue』
日本語版はこちら

毎日新聞

日本経済新聞

2017

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 3,670 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	3,670

2017年4月分

17 4 27

高知県下折込取次

株式会社 堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号

TEL (822) 24948

担当者

20-01006

4月分日経新聞購読料 ¥3670

毎日新聞

日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 3,670 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	3,670

2017年5月分

17 5 29

高知県下折込取次

株式会社 堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号

TEL (822) 24948

担当者

20-01006

5月分日経新聞購読料 ¥3670

毎日新聞

日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 3,670 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	3,670

2017年6月分

17 6 27

高知県下折込取次

株式会社 堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号

TEL (822) 24948

担当者

20-01006

6月分日経新聞購読料

¥3670

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 20,910 円也
内 容	○新聞購読料
支 払 先	株高新販売オリコミ社 他1件
支 払 年 月 日	日付不明 6件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） <input type="checkbox"/> 領収書に領収日付の記入がない為。
<p>※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。</p>	

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 新こうち未来
 代表者氏名 氏原 嗣志 様

29 年 6 月 30 日

依頼者氏名 川村 貞夫



上記のとおり支払ったことを証明します。

29 年 6 月 30 日

会 派 名 新こうち未来
 代表者氏名 氏原 嗣志



会氷k

No 113-30 領収証 年月日

高知市議会新こうち未来 様

ご購入紙	部数	日数	金額
高知新聞 デイリースポーツ	1		3,877

29年 4月分 ご購読料 3,877円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。

〒780-0870 高知市本町3丁目2-15
 (株)高新販売オリコミ社本町販売所
 電話 871-3224 FAX 871-3225

ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収しました。

4月分
高知新聞購読料
¥3,877

No 113-30 領収証 年月日

高知市議会新こうち未来 様

ご購入紙	部数	日数	金額
高知新聞 デイリースポーツ	1		3,877

29年 5月分 ご購読料 3,877円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。

〒780-0870 高知市本町3丁目2-15
 (株)高新販売オリコミ社本町販売所
 電話 871-3224 FAX 871-3225

ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収しました。

5月分
高知新聞購読料
¥3,877

No 113-30 領収証 年月日

高知市議会新こうち未来 様

ご購入紙	部数	日数	金額
高知新聞 デイリースポーツ	1		3,877

29年 6月分 ご購読料 3,877円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。

〒780-0870 高知市本町3丁目2-15
 (株)高新販売オリコミ社本町販売所
 電話 871-3224 FAX 871-3225

ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収しました。

6月分
高知新聞購読料
¥3,877

会派

領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45
市議会

29年 4月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



4月分 読売新聞購読料 ￥3,093

領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45
市議会

29年 5月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



5月分 読売新聞購読料 ￥3,093

領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45
市議会

29年 6月分 振替

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 消費税込	1	3,093
2		
3		
合計		3,093円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



6月分 読売新聞購読料 ￥3,093

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：新こうち未来

	期間又は月日	4月 1日(土) ~ 6月 30日(金)	
	支出先	(株)ほっとこうち 他3件	
活動内容等	目的・内容・結果等	<input type="checkbox"/> 会派会報誌・封筒制作料一式 <input type="checkbox"/> 会派会報誌送料 <input type="checkbox"/> 会派会報誌郵送用切手代 <input type="checkbox"/> 個人ホームページサーバードメイン料 <input type="checkbox"/> 市政報告用ハガキ(50%) ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	会派会報誌制作費・送料 他	1, 122, 355
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		27 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収書

No 00358

新こうち未来 様

平成 29 年 5 月 19 日

株式会社ほくと

〒780-0084
高知市北川添16-15
TEL・088-885-0355
FAX・088-885-0388

金額	¥	3	2	1	3	2	2
----	---	---	---	---	---	---	---

(消費税額を含みます)

上記金額正に領収致しました。

但し

2017年5月号会報制作印刷費

として

領収内訳	
現金	✓
小切手	
手形	



担当者印

[Redacted Signature]

会報 vol. 24 制作費一式

¥321,322

請求書

平成 29年 5月 19日

〒780-0870
高知県高知市本町5-1-45

新こうち未来 様

株式会社 ほっとこうち
代表取締役 小野川義人
高知県高知市北川添10-15
TEL/088-885-0355
FAX/088-885-0388

下記の通りご請求申し上げます。
よろしくお願ひ致します。

振込先 四国銀行 本店 (普) 1591794
高知銀行 神田支店 (普) 0171082

合計金額	¥321,322
------	----------

件名	新こうち未来 2017年5月号会報制作印刷費
----	------------------------

内容	サイズ・個数	単位	単価	金額
印刷費 (A2版、A4三つ折り、両面カラー)	11000	部	¥14.32	¥157,520
デザイン制作費	4	頁	¥15,000	¥60,000
編集 (原稿管理、修正費、その他打合せ等)	4	頁	¥20,000	¥80,000

小計	¥297,520
消費税 (8%)	¥23,802
合計	¥321,322

■備考

担当: 

高知市議会

新こうち未来

vol.24

発行：2017.4
編集：高知市議会
新こうち未来

〒780-8571 高知市本町4丁目1-24
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
発行責任者 代表 氏原つぐし

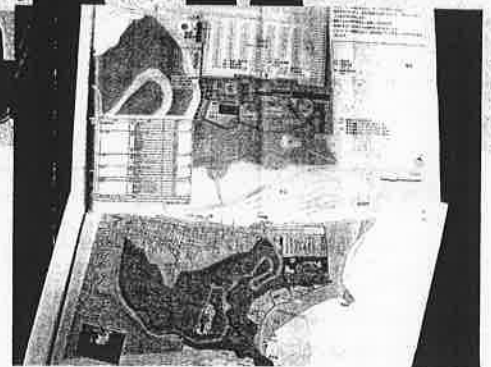
題字 藤田 紅子

桂浜



名勝桂浜公園の整備を前に現地を見る新こうち未来の市議

名勝桂浜公園の再開発計画 浦戸湾三重防護の工事との調整へ



「見よや見よ みな月のみの 桂浜 海のおもより いづる月かげ」
大町桂月が謳いあげ、すっかり月の名勝・桂浜が定着している。高知市の観光名所として名高く、坂本龍馬像が建立されている場所でもある。小学校の遠足で訪れた人も多いと思う。

その、桂浜公園の再開発に向けては、昨年10月に取りまとめられました桂浜整備基本計画が既に議会に報告されている。この計画に基づき、公園整備が進む段階に差し掛かっているが、南海トラフ巨大地震を想定する中で、国が津波対策のために ①第1線防波

堤の整備と粘り強い化 ②浦戸湾湾口部・外縁部での防波堤整備と防潮堤の耐震対策 ③浦戸湾内の海岸堤防の耐震対策の、いわゆる浦戸湾三重防護計画(総事業費600億円、工期2031年)との整合性を図るため、湾口部に位置する桂浜公園の本格的な事業実施は早くして来年度からになる見込みである。

また、今年度から官民連携手法(PFI・PPP等)として、公共施設を整備する際には民間の資金や経営能力を活用することが求められていることから、既存の地元企業等の調査をすすめることになる。

デマンド交通

広がるデマンドタクシー制度 春野に続き、浦戸、御畳瀬、長浜 そして、行川・円行寺地区で 本年10月から運行開始の予定

平成24年10月から中山間地域の鏡、土佐山地区で実証運行を始めたデマンド型乗合タクシーが、翌年には本格運行となりました。両地区ではこの制度が定着し、利用者もだんだんと増えるようになってきています。

その後、デマンドタクシーが運行される地域も広がり、平成28年度から春野地域で実証運行が始まり、本年度には本格運行となります。

今回は、高知市の周辺地域で住民の足の確保として活躍しているデマンドタクシーについて見ることにします。

不採算バス路線の公共交通として誕生

公共交通機関としては、バスが県下の隅々に路線を張り巡らせて、運行されてきましたが、自家用車の普及や過疎化の進展によって、近年、公共交通としてバスの利用者が減ってきたことで、バス事業者は経営が苦しくなり、やむなくバス路線を廃止するようになってきています。こうした不採算のバス路線は、代替バス路線として行政が補助金を出すことで、運行を継続してきたのです。

しかし、この代替バスも、「停留所まで歩いて行けない」「バスの時刻による間に合わせない」などの声と共に利用者がさらに減り、空気を運んでいると、揶揄される事態にまでなってきたのです。これでは、バス路線維持のためとは言っても、この補助金が全くのムダ金になっています。

電話予約のタクシーの登場でバス路線を引き継ぐ

こうした状況の下で、公共交通手段として登場したのが予約型の乗合タクシー制度です。タクシーが運行することで、狭い道にも入れる、乗り降りが楽になる、予約型のため無駄な運行がなくなる、なにより利用者の利便性が高まると一様に好評で、従来バスが入っていなかったルートにまでタクシーが走るようになってきています。また、先行の地域では、路線バス等に連結する停留所を市街地に近づけるなどの改善策が検討されるなど、より利用者の利便性向上に努めています。



デマンドタクシーは中山間地域から大きく広がっています。

一方、先に触れました廃止路線の代替バスの補助金は、乗合タクシーの導入により平成26年度の約7千7百万円から平成28年度には約5千4百万円にまで節減となっています。

広がるデマンドタクシー、環境負荷の点でも優れている

高知市の公共交通としては、鉄道、路面電車、路線バス、そして乗合のデマンドタクシーがそろったことで、この公共交通のネットワークによって市民生活の利便性を高めるように取り組んできました。今後は、それぞれの機関が交通結節機能を高めること、パークアンドライドやバリアフリー化の推進などが重要な課題としてあります。運輸部門での温室効果ガスの削減が環境負荷の軽減になることから、乗り合いでデマンドタクシーを利用することがクールチョイス(賢い選択)となるものと思われます。

高知市デマンド型乗合タクシー運行事業 (実施状況及び実施予定)

	H24.10	H25.10	H26.10	H27.10	H28.10	H29.10	H30.10
鏡・土佐山	実証運行	本格運行					
春野					実証運行	本格運行	
御畳瀬・浦戸・長浜の一部						本格運行	
行川						本格運行	
円行寺						本格運行	

新こうち未来の本年度当初予算案に対する討論

建設環境常任委員会

戸田 二郎

【環境部】

清掃工場余剰電力売払収入が、制度上の理由やリスク回避、安定収入を目指したことなどで減額となったものの、平成29年度の5億円余りの売電収入は貴重な収入源であることは言うまでもない。設備の継続的な運転管理等には高い技術力で引き続き努力されたい。

鏡川清流保全区域指定検討事業費は、平成30年度までの2カ年の事業であるが、その目的どおり2017鏡川清流保全基本計画に基づき、無秩序な開発等の抑制はもとより、市民の保全意識の向上を図る上で重要な事業である。

保全区域の指定に際して土地所有者の理解と協力が欠かせないので、区域の選定や、その手法・保全の仕組みについて入念な調査・検討が必要不可欠であることを申し上げ期待する。

【都市建設部】

平成28年度 緑越明許費は、前年度比130%が気になる。とりわけ、高知駅南町線街路整備事業は、7億6千万円あまりが繰越となっていることについて、県市の役割分担で、本市が担う移転補償や用地取得が、やや難航している現状を憂慮する。供用開始後の高知駅南町線は、緊急輸送路であり救急医療機能を強化する重要な路線である。当初予算(重点施策)の同事業は、平成29年度内の用地取得完了を目指しており、予定工期内完成を考えれば遅延は許されないのて引き続き努力されたい。

都市計画施設再編調査事業は、都市計画決定された都市施設の変更や廃止も含めた見直し検討を行うものである。都市計画決定がなされて今日まで、市民の財産に規制をかけてきた事実。長い年月

を経て社会情勢も変化しており、市民の声にも耳を傾けるべきである。都市計画決定の見直しは、かねてより私たちが申し上げてきたことだけに同事業を高く評価するとともに期待する。

【上下水道局】

安全でおいしい水の安定供給が企業理念のはずだが、有収水量の減少は、市民の節水意識、何よりも避けて通ることのできない人口減少という現実と向き合わざるを得なく、水道事業の経営は厳しさを増すばかりである。

公営企業の経営上、市民に負担を強いる時期が刻々と近づきつつあることを認識しなければならない。経営の厳しさの中にあっても施設の老朽化や震災対策などの投資事業は平準化しつつも進めなければならない側面がある。

送水幹線二重化事業は、4工区の新年度着工で全工区の工事が稼働することになる。事業の進捗は順調との説明であったが、地中深くシールド工法の特殊技術が求められるだけに、引き続き安全対策には万全を期してさらなる努力されたい。

公共下水道事業は、平成29年度末で21億円余りの累積赤字になる見通しだが、普及率70%が損益分岐点になるともいう。水洗化率の向上が欠かせないだけに引き続き努力されたい。水再生センターの一括契約とポンプ場の運転管理委託は、経費節減にも一定効果が見込めるのて期待する。

総務常任委員会

浜口 卓也 川村 貞夫

来年度当初予算案並びに今年度補正予算案に原案賛成の立場ではありますが、我が会派の意見として何点か申し上げます。

財務部からの説明によると、中学校給食センター建設に要する経費捻出のため、鏡・土佐山の高知市との合併時に創設された地域振興基金から充当されることは、すでに、中学校給食が実施されて

第459回高知市議会

個人質問

過去最大の新年度 一般会計予算1,564億円 副市長に中澤慎二氏を選任同意

第459回高知市議会定例会は、3月6日開会、23日閉会の19日間にわたり開かれました。平成29年度当初予算などを審議する3月定例会では、氏原つぐしが会派を代表する質問を、4人がそれぞれ個人質問を行いました。

また、議会最終日には、副市長に中澤慎二さんが選任されました。

代表質問

県、市図書館西敷地の利用について 予算削除の修正案を提出



氏原 つぐし

①県市図書館西敷地の活用が大きな課題となっている。この西敷地に民間活力を導入するためとして、長期借地方式による提案に対して、新こうち未来は異議を唱えた。市民による利活用検討委員会のアンケート結果は「ひろば機能を」基本とする要望が上位4番を占めているにも関わらず、長期借地方式に舵を切ろうとしている。市民の貴重な財産がそんな活用法で良いのか疑問視、小さな子供さんから高齢者の皆さんが憩える広場としての活用を訴える。

②桂浜公園の再編の進捗を聞く、道の駅構想が揺れる中で現状の桂浜公園のあり様は、現在の売店等の皆さんとの協議や問題点がどこにあるのか、今後の実施設計への移行スケジュールを質す。

③効果の薄い「耕作放棄地対応」「有害鳥獣緊急対応」を聞くも、特効薬無し、早急な具体的な行動を求める。また、農業委員会からたびたび指摘されている竹林繁茂対応も進展が見られない。

④障害者福祉、「親亡き後の」対応を

⑤犬や猫の動物愛護を 家族の一員となっている犬や猫に対する愛護行政について質す。また、環境問題ともなる外来のペットの野生化についても質問した。動物愛護センターが県と市で協調して建設を目指している段階であるだけに、役割分担について執行部の考えを聞いた。

⑥就学前教育の充実を 保・幼・小の連携プログラムが大きく前進している中で、就学前教育について質す。アクティブラーニングが教育界でもはやされているが、幼児期の教育はアクティブラーニングそのものであることから、教職員の連携した研修にも生かすようにと提言もした。



川村 貞夫

中山間地域における孟宗竹の利用増進と被害対策強化を

家族の一員として飼われている犬、猫の殺処分をゼロにするため、県、市が共同して動物愛護センターの建設が計画される中、動物愛護行政の転換期を迎えている高知市の取り組みについて集中的に質問した。

また、中山間や春野地区で静かに潜行する孟宗竹の被害、竹材の利活用拡大など対策強化を迫りましたが、執行部からは具体的な対策はほとんどなく、土佐山竹材センターの経営側も供給側も不満の残る答弁となった。

この2つの課題については、新こうち未来から「ひとり暮らしの高齢者とペットを支える施策の推進を求める意見書」「中山間地域における孟宗竹等の竹害対策の強化を求める意見書」の2つの意見書が提案された。(採択の賛否は4ページに記載)



福島 明

公園へ高齢者向き健康遊具の設置について

本市の公園の中には、子どもが減少し、主に高齢者の方が利用されているなど、現状の公園施設と利用者のニーズが必ずしも合っていない状況も見受けられるようになっている。すでに青柳公園や和泉公園などには健康遊具を設置しております。

今後も、公園施設の更新の際には、地域のニーズを踏まえ、大人の健康づくりの場としても活用できるよう、健康遊具の設置も含め、幅広い年齢層の皆様にご利用して頂ける公園整備に努めてまいりたいと考えております。(清水都市建設部長)

全国的に高齢者向けに、健康遊具の作成に力を入れるメーカーが増えています。皆様の地域でも、ぜひ検討されては如何でしょうか。



浜口 卓也

機構改革をして誕生した財産政策課に期待

平成29年度から新設される財産政策課の権限強化について質問。これまで公共施設マネジメントについてはその必要性を強く提案してきた。しかし、ここまでくると約6年を要し、その間に多くの公共施設がマネジメントの発想もなく建設されてきた。このダブルスタンダードを本当に解消できるのか、できなければそもそも財産政策課に格上げする意義がなくなってしまうとの質問を行なった。施設に関する財政的な権限も財産政策課が掌握しなければ、計画をつくるだけの部署となり、返ってこれまでの縦割り行政の弊害が続くことになる。このようなことのないよう新年度からは全庁的に政策を進めていただきたいものである。



戸田 二郎

南部の振興は「道の駅」ではない！ 就学援助制度の運用を改めよ！

【南部の振興】 民地取得が不可能となった今でも「道の駅構想」を撤回しないことを要慮。地元負担軽減、南部の真の振興のためには「道の駅構想」は白紙に限ることを申し上げ、どのようなタイミングで、何を判断材料に取り止めるのかを質した。

【教育行政】 「脱ゆとり教育」となる、次期学習指導要領の改定を評価しつつ教育長の受け止めを確認し、学力向上への期待から、その効果についても質した。また、教員の負担増が避けられないことから、教員の配置なども含め教員の多忙化対策を質した。

就学援助については度々申し上げてきたが、本来の目的通り使われていない現実を重く受け止めるべきである。平成30年度に始まる中学校給食にかかる就学援助費が1億1,200万円にもなる。本当に必要な児童生徒のための制度となるよう本市独自の基準を設けるよう求めた。

【産業廃棄物処理】 管理型産業廃棄物処理施設の必要性を認める立場で12月議会に続いての質問。現施設が残り5~6年で終了することを考えれば、次期候補地の選定が重要。急務ゆえに、県との連携を密に取り組むよう求め、建設の総費用や地元対策費、本市の負担額などを質した。

そのほか「生活保護の不正受給問題」や「万々商店街周辺の浸水対策」「観月坂スポーツ広場の管理」などについての質問を行いました。

経済文教常任委員会

福島 明

市第1号平成29年度高知市一般会計予算修正案に賛成、原案に反対の立場から討論します。修正案の提案理由のとおり、昨年2月に設置した新図書館西敷地検討委員会からの報告書において、当該敷地にふさわしい機能として高い評価を得たのは、広場機能や家族で訪れて子どもが安全に遊ぶことができる機能などである。利活用の検討を進める上で、先に事業者を選定し、事業用定期借地とすることは、市民アンケートの結果や検討委員会の結論を無視するものと考えられる。追手前小学校の閉校という犠牲によって出来る新図書館であり、そして当該敷地は文教ゾーンとして市民がくつろげる空間とすべきである。

今後の西敷地利活用のスケジュール(案)を見ても、基本方針策定の中身が、現時点で議会に示されないままであることは拙速としか言いようがなく、不透明きわまりない。

勤労者交流館防災機能強化事業費4,646万5千円については、本会議での質疑、委員会審査ともに詳細な説明がされておらず、不透明である。金額の大小に関わらず、今後は図面を用いて詳しく説明するよう強く要請する。

いる鏡、土佐山地域からすれば、この基金を充当することに違和感を持つ。基金創設の趣旨に適合しているとはとても言い難い。今後における基金充当についてもその基金設置目的から逸脱しないよう求めておく。

平成29年度予算案は、地方交付税を減額されるなど、歳入不足から厳しい予算編成となっている。本市の単独事業として取り組んできた事業もトップランナー方式として身を切る思いで取り組んできた事業も、梯子をはずされた思いとなった。本市は更なる行財政改革を断行しなければ、新庁舎建設後の財源不足に堪えることができなくなるものと思われる。

来年度新設の財産政策課における公共施設再配置計画の策定、実行にあたっては財源不足を乗り越えるべく躊躇することなく改革を断行してもらいたい。コストは大幅にカットしても市民サービスは向上させるという姿勢で臨んでいただくことをあわせて要請する。

市民協働部所管の市民会館整備調査事業、朝倉総合市民会館新築工事基本構想委託費については、高知市公共施設マネジメント計画が未だ十分機能を発揮する前の駆け込みでの整備計画の感が拭えない。複合化をするという計画であるが、財産政策室との連携を図り地域全体のニーズを踏まえなど慎重に取り組むべきであったと考える。

総務部所管の二段階移住推進事業については、高知県が所有する一宮県職員住宅に空き室があるということや県外からの移住者が都部に移住せず本市にもしかすれば残ってくれるかもしれないということが主な提案理由であったが、本市のCCRC構想の実施前でもあり、それを連携中核都市圏構想の事業の一環として位置づけるには、準備不足の感が否めない。人口減少が著しい本市にとっては、ただ単に現状維持のまま移住を呼びかけるだけでなく経済状況や教育環境など様々な角度から再検証し、移住・定住を促進できるよう来年度からは政策企画課を中心に庁内横断的に検討すべきである。

また、道の駅構想は地元住民に混乱が生じ、議会にも唐突感があって、質問を欠いた。(仮称)長浜南部

地域振興計画策定事業推進にあたってはハード事業を中心として本市が牽引するのではなく、地域の方々の意見も十分に反映された形で南部地域の将来にとって真に必要な施策となるよう信頼回復に努めるべきである。またこの問題では、監査委員からも指摘されたように決裁文書が事後に作成されていた。このために、文書管理の適正化を図るための文書法制課が、新規事業の効率的促進のため政策企画課が、本年度の機構改革において新設され、後追いで行政組織の改革をしたようにも思える。今後においては、予測される事態に対応できるよう緊張感を持って後手に回らないように取り組んでいただきたい。

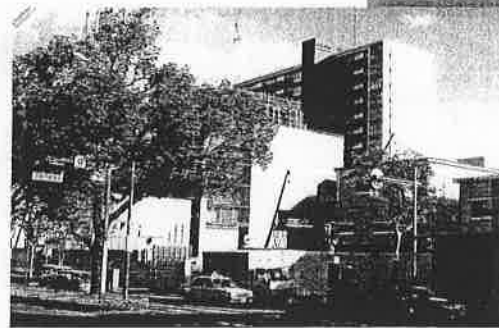


■ 新図書館(オーテピア)の西敷地は緑地公園に 広場機能を求める市民が6割強 新こうち未来は予算の修正案を提出

今議会では、新図書館(愛称「オーテピア」)の西敷地の利活用を検討するための委員報酬を盛り込んだ平成29年度一般会計予算案に対して、新こうち未来は、平成29年2月に「新図書館西敷地利活用検討委員会」から報告のあった①広場機能、②家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができる機能、③日曜市やよさこい祭りを充実発展させるための機能など、市民アンケートで上位を占めている意向を尊重し、緑地公園とすることがもっともふさわしいと考え、結論は出ていることから、さらに検討する必要性はないとして、プロポーザル選定委員会の委員報酬費削減の修正案を提出しました。

経済文教常任委員会では福島明が、本議会では氏原つぐしが「やすらぎの空間として緑地が必要である。この場所には、建築物は不適当だ。」と提案理由を述べました。しかし、緑地公園機能については賛同する議員もいましたが、予算案の修正には賛同者が少なく否決となりました。

市民アンケート結果も盛り込まれた新図書館西敷地利用活用検討委員会の報告書



建設中の新図書館、その西敷地が緑の広場となるとやすらぎの空間が出現するが...

■ 新こうち未来 平成28年度政務活動費収支報告

収入

項目	金額(円)	備考
平成28年度政務活動費	6,000,000	平成28年4月~平成29年3月分
利息	25	8月・2月
合計	6,000,025	

支出

項目	金額(円)	備考
調査研究費	1,746,447	
研修費	456,264	研修旅費及び研修受講料 高知市・北見市姉妹都市委員会 平成28年度年会費
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	183,725	新聞購読料等(会派事務所内用)
広報広報費	2,871,004	会報誌及び封筒印刷代・郵送料等
人件費	0	
事務諸費	751,019	控え室コピー機リース及びチャージ料 ケーブルテレビ利用料・FAX使用料 携帯電話利用料(37.5%)・文具代等
合計	6,008,459	

収入 6,000,025円-支出 6,008,459円 = -8,434円 (平成28年度残余金→¥0)

意見書 — 新こうち未来から提案された2つの意見書 —

中山間地域における孟宗竹等の竹害対策の強化を求める意見書

可決

本市の中山間地域では、イノシシ、猿、鹿、カラス等の有害鳥獣による農作物被害が増加し、対策が講じられているが、一方で見落とすはならないのが孟宗竹などの竹の繁殖による被害である。昔から、孟宗竹などは食用としてタケノコが収穫され、また伐採された竹は竹細工、建材、竹炭など身近に利用されてきた。

近年、生活の環境が変化したこと、安価なタケノコの缶詰の輸入が増加したこと、プラスチック等代替材があらわれたことなどから、タケノコや竹材の生産量は減少傾向にある。

これに伴い、管理が行き届かなくなった竹林がふえ、その地下茎が周囲の人工林地や耕作地に侵入し、人工林や農作物などに被害が起きている。

さらには、管理されなくなった竹林の拡大は、土砂災害の危険性や里地里山の生物多様性の低下などにつながり得ると指摘されている。

よって、政府に対し、孟宗竹等の竹害が拡大しないよう、新たな孟宗竹等の有効利用の調査、研究や放牧竹林から排出される竹材の有効利用に対する財政支援の強化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

この意見書は、新こうち未来、市民クラブ、公明党、共産党の賛成多数で可決。

ひとり暮らしの高齢者とペットを支える施策の推進を求める意見書

否決

ひとり暮らしの高齢者にとって、犬猫等のペットは寂しさを和らげ、生活に張り合いを与えてくれる存在として、家族のように、ともに暮らす高齢者がふえている。

これに伴い、ひとり暮らしの高齢者を家族として支えてきたペットが、飼い主の死亡、入院、老人福祉施設への入所などにより、誰にも引き取られずに取り残される事例が増加している。

動物愛護センターが設置されている自治体では、引き取り、長期間の飼養が可能な所もあるが、多くの自治体では、やむなく野良犬や野良猫になってしまった場合、保健所で収容され、殺処分に至るということも起こり得る。

現状としては、投棄被害者に寄り添ってきた盲導犬のように、引退後も終生飼養されるという状況までには至っていないのである。

よって、政府に対し、人と動物が共生する社会の形成を目指し、ペットを飼っている高齢者の情報を元気づけながら介護福祉部門や保健所など行政機関内で共有することなど、飼い主の急病、死亡などの場合にペットが放置されることを防ぐための施策を推進するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

この意見書は、新こうち未来、共産党、みどりの会の賛成少数で否決。

新こうち未来 議員名簿

新こうち未来会派事務局
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
お気軽にご相談ください

氏原 嗣志 厚生常任委員会・都市再生調査特別委員会

〒781-0302 高知市春野町弘陽中 2236 TEL/FAX 088-894-2737
携帯メール tugusi.yu.ujihara@docomo.ne.jp



福島 明 経済文教常任委員会・都市再生調査特別委員会

〒781-0252 高知市瀬戸東町 1-21-10 TEL/FAX 088-842-0321
メールアドレス akira2940@mb.pikara.ne.jp



川村 貞夫 総務常任委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒781-3108 高知市鏡志原 1109 TEL/FAX 088-896-2451
メールアドレス sadao.kawamura@city.kochi.kochi.jp
ホームページ http://kochi-seiryu.jp/ 市議会議員 川村貞夫



戸田 二郎 建設環境常任委員会 南海地震対策調査特別委員会

〒780-0985 高知市南久万 72-4 TEL 088-875-3619 FAX 088-823-5050
携帯メール jirostory.2306@gmail.com



浜口 卓也 総務常任委員会・議会運営委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒780-0843 高知市廿代町 17-20 ST 廿代町 3F TEL/FAX 088-872-2685
携帯メール hamaguchitakuya@gmail.com ブログ http://hamaguchi.exblog.jp/



領収証

035532

福島 明 様

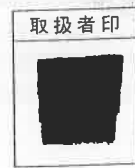
平成29年 5月 24日

¥ 88,646 -

内消費税 6,566円

但し 会報送料 @54 × 1.520 税込にて

上記のとおり正に領収いたしました。



(社印および取扱者印なきもの無効)

ご入金内訳	
現金	
小切手	
相殺	
計	



夢のうるおい人のうるおい 七の創始企業ダイセイ
株式会社ダイセイ
 〒780-0082 高知市南川本9番5号
 Tel. 088-884-3811 Fax 088-885-3747

会報 vol.24 送料 ¥88,646

(会報 vol.24 成果品は平成29年5月19日付
会報制作費一式 ¥32,132 の領収書に添付済)

戸田議員
川村議員

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

高知市議会 新こうち未来

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2017年06月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2017年06月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
高知中央郵便局
電話：088-822-7804

ご請求番号 (Billing ID) 640010-1002187-00	次回振替額 (Total Amount Due) 235,038 円 (うち消費税相当額) 17,410 円	金融機関 四国 高知市役所	発行日 (Date of Issue) 2017年 6月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details) 2017/05/01~2017/05/31 料金後納ご利用額 235,038円			

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます (郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります)。この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領収書 (Receipt)

発行日 2017年 7月10日

客さま氏名 (Customer)
高知市議会 新こうち未来

様

右記、金額を 2017年 6月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号 (Billing ID)	640010-1002187-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2017/05/01~2017/05/31 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid)	235,038 円 (うち消費税相当額) 17,410 円
金融機関	四国 高知市役所

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

会報 vol.24 郵送料 ￥235,038
(会報 vol.24 成果品は平成29年5月19日付
会報制作費一式 ￥321,322 の領収書に添付済)

川村

後納料金ご利用明細表 (日別) (ゆうパック分別掲)

780-0870
 高知県高知市本町5丁目1-45
 高知市議会 新こうち未来
 様

日本郵便株式会社
 連絡先 高知中央郵便局

電話番号 088-822-7809
 担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様のお控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2017年 5月分 お客様番号 : 2001056928-000001

ご利用金額総合計 235,038 円

ご利用の種別	ご利用通(個)数	割引前料金 (円)	割引料金 (円)	ご利用料金 (円)
一般後納	4,552	235,038	0	235,038
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
ゆうパック分	0	-	-	0
			金額合計	235,038

[年間契約精算分]内訳

※着払ゆうパック分の実績については、[ゆうパック分]欄へ集計されます。

※ゆうパック分の実績は下記の[一般後納]割引前料金(差出日別)、[一般後納]割引料金内訳には反映されません。

[一般後納]割引前料金(差出日別)			[一般後納]割引料金内訳	
日付	通(個)数	料金(円)		
1	0	0		
2	0	0		
3	0	0		
4	0	0		
5	0	0		
6	0	0		
7	0	0		
8	0	0		
9	0	0		
10	0	0		
11	0	0		
12	0	0		
13	0	0		
14	0	0		
15	0	0		
16	0	0		
17	0	0		
18	0	0		
19	958	22,992	川村議員ゆうメール	
20	0	0		
21	0	0		
22	0	0		
23	0	0		
24	1,641	96,819	川村議員ゆうメール	
25	1,953	115,227	戸田議員ゆうメール	
26	0	0		
27	0	0		
28	0	0		
29	0	0		
30	0	0		
31	0	0		
合計	4,552	235,038		

後納郵便物等取扱票 (お客様用)

発行日時: 2017年 5月19日 21:48
発行番号: 170519f0059

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2

連絡先: 高知中央郵便局

電話番号: 088-822-7809

担当: [REDACTED]

取扱局コード: 2001-640010

取扱日	2017. 5. 19
-----	-------------

お客様名: 高知市議会 新こうち未来 様
お客様住所: 〒780-0870 高知県高知市本町5丁目1-4 5

川村議員

お客様電話番号: 088-823-9406
お客様番号: 2001056928-0000001-0000000001-0000001

後納承認局: 2001-640010

後納お取引番号: 0001485547

項番	種別	特殊取扱	量目 / サイズ	通(個)数	単価(円)	料金(円)	摘要 (割引種別)	損害要償額(円)
1	ゆうメール特別 区内(747-777)		25.0g 1.0cm未満	958	24	22,992		
				合計	958	22,992		

(注) これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

後納郵便物等取扱票 (お客様用)

お客様名 : 高知市議会 新こうち未来
川村貞夫 様

発行日時 : 2017年 5月24日 20:34
発行番号 : 170524f0067
〒 100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
連絡先 : 高知中央郵便局
電話番号 : 088-822-7809
担当 : [REDACTED]
取扱局コード : 2001-640010

お客様住所 : 〒 780-0870
高知県高知市本町 5丁目 1-4 5

取扱日
2017. 5. 24

お客様電話番号 : 088-823-9406
お客様番号 : 2001056928-0000001-00000000002-0000001
後納承認局 : 2001-640010
後納お取引番号 : 0001485547

項番	種別	特殊取扱	量目 / サイズ	通(個)数	単価(円)	料金(円)	(割引種別)	摘要 (損害要償額) (円)
1	ゆうメール特別 県内		50.0g	1,641	59	96,819		
	合計			1,641		96,819		

(注) これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の請求と異なる場合があります。

後納料金ご利用明細表 (日別) (ゆうパック分別掲)

780-0870
 高知県高知市本町5丁目1-45

 高知市議会 新こうち未来

 様

日本郵便株式会社
 連絡先 高知中央郵便局

電話番号 088-822-7809
 担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様の控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2017年 5月分 ・ お客様番号 : 2001056928-000001

ご利用金額総合計 235,038 円

ご利用の種別	ご利用通(回)数	割引前料金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)
一般後納	4,552	235,038	0	235,038
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
ゆうパック分	0	-	-	0
金額合計				235,038

年間契約精算分内訳

※着払ゆうパック分の実績については、[ゆうパック分]欄へ集計されます。

※ゆうパック分の実績は下記の[一般後納]割引前料金(差出日別)、[一般後納]割引料金内訳には反映されません。

[一般後納]割引前料金(差出日別)			[一般後納]割引料金内訳	
日付	通(回)数	料金(円)		
1	0	0		
2	0	0		
3	0	0		
4	0	0		
5	0	0		
6	0	0		
7	0	0		
8	0	0		
9	0	0		
10	0	0		
11	0	0		
12	0	0		
13	0	0		
14	0	0		
15	0	0		
16	0	0		
17	0	0		
18	0	0		
19	958	22,992	川村議員 Q4プラス	
20	0	0		
21	0	0		
22	0	0		
23	0	0		
24	1,641	96,819	川村議員 ゆうX-1L	
25	1,953	115,227	戸田議員 ゆうX-1L	
26	0	0		
27	0	0		
28	0	0		
29	0	0		
30	0	0		
31	0	0		
合計	4,552	235,038		

請求書

新こうち未来 川村 眞 様

発行日付: 2017年4月30日



下記の通り御請求申し上げます。

有限会社 スタジオサイン
 代表取締役社長 坂東 陽子
 〒780-0843
 高知県高知市廿代町15-8 とらやビル3F
 TEL 088-872-0766 FAX 088-820-3223
 http://studiosygn.jp
 e-mail sygn@studiosygn.jp

金額: 22,900円

振込先: 高知銀行帯屋町支店 普通口座 0331691

項番	内 容	金 額(消費税込)
1	■ホームページ「清流クラブ」	
	ドメイン年会費(GMOペパ株式会社)	3,250
	レンタルサーバー年会費(ステップBB)	14,250
	ホームページ更新作業費	5,400
合計金額		22,900

領 収 証

川村 眞 様

No. _____

金額

¥ 22,900 -

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但 川村 眞 様 ホームページ

2017年 6 月 6 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

高知市廿代町15番8号 とらやビル3F

有限会社 スタジオサイン

代表取締役 坂東 陽子

個人ホームページ更新作業費

22,900 × 50% = 11,450

¥ 11,450

高知市議会議員 川村貞夫公式ホームページ

高知市議会／新こうち未来 高知を環境先進都市へ！

ごあいさつ
Greeting

政策
Policy

スケジュール
Schedule

活動報告
Report

個人質問-市議会-
Asked a question

リンク
Link

HOME > 活動報告情報

川村貞夫の活動報告

Report

夏の風物詩・アユの放流
保育園児と一緒に漁協の放流事業

今年の天然遡上は少なめ

...

[詳細を見る](#)



鏡川漁業協同組合の平成28年度総代会開かれる
放流から天然遡上への転換期

総代らが活発に意見交換

...

[詳細を見る](#)



旭グリーンヒルズ中央公園に桜の植樹
幼木は子どもの犠牲で再度植え付け

町内会の役員らで

...

[詳細を見る](#)



里山筆山をボランティアで環境整備
毎年1月末に実施

中学生、高校生も多数参加

...

[詳細を見る](#)



ブライダルの森の桜が生長

吉原山吹会の手入れが進む

年2回の草刈りを実施

...

[詳細を見る](#)



森林ボランティア活動も多様に 木質バイオマス発電の本格稼働によって

木材の搬出体制の充実を

...

[詳細を見る](#)



永久の平和を希求

高知市平和祈念式

空襲の被害を乗り越えて

...

[詳細を見る](#)



森林資源の有効活用へ

土佐グリーンパワーの稼働

未利用材の認証が必要

木質バイオマス発電所が高知市仁井田に誕生し、4月から本格稼働をしていますが、集荷や搬入についての課題も多くまだまだ緒に着いたばかりです。...

[詳細を見る](#)

2015年07月01日



安全・安心のまちづくり「みのり会」総会、講演会

県警と連携した防犯活動

地域密着のボランティア活動

...

[詳細を見る](#)



こうち森林救援隊10周年
定例会で毎月1泊2日の作業

人工林で間伐作業、今後は搬出に
...

[詳細を見る](#)



1 2 3 4 5 > [次の10件を見る >](#)

サイトマップ

- HOME
- ごあいさつ
- 政策
- スケジュール
- 活動報告
- 市議会だより
- リンク

高知市議会議員 川村貞夫公式ホームページ

市政相談窓口 (下記へご連絡ください)

事務所
〒780-8571 高知県高知市本町5丁目1-45
TEL：088-823-9406 FAX：088-896-2451
直通
090-1003-2473

このサイトはリンク・フリーです。
また、サイト内の全ての情報の無断転載はお断りいたします。

Copyright (C) Seiryu. All Rights Reserved.

領収書

第 407451-30 号

おなまえ	中原 前心様		領収内訳	現金	63,792 円
受領金額	内消費税額	63,792 円	小切手		
			切手		
			証紙		

- <業務委託元等>
- 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんほ生命保険
 - 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容		保険証券(書)の記号番号		加入期間(年・月・日)	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 (別納 計器予納金 受取人払) (漏私 その他)	63792	(@ 2) 円 × 856	年 月 日から	年 月 日まで
貯金			(@ 円) × (枚・個・通・件)	年 月 日から	年 月 日まで
保険	2回目以降の保険料の払込み		(@ 円) × (枚・個・通・件)	年 月 日から	年 月 日まで
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他		(@ 円) × (枚・個・通・件)	年 月 日から	年 月 日まで

上記の金額を、確かに領収いたしました。

29 年 5 月 16 日

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局 **西分** 郵便局
電話番号 088(894)2936
受領者氏名 [Redacted]

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。 第 407451-30 号



5月分 会報 (vol.24) 郵送料 ¥ 63,792

↓
(成果品添付あり 平成29年5月9日付
会報制作費一式 ¥21,322 の領収書に添付)

代原議員 7

領収書

第 449888-01号

おなまえ	元原 朝志 様				現金	68,388 円
受領金額	万円	千円	百円	円	小切手	円
					切手	円
					証紙	円
	内消費税額					

※金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容

郵便	貯金	保険	物販等
切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 別納 計器手数料 受取人払 差私 その他		2回目以降の保険料の払込み	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他
68,388 円 × 1 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)			

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2012 年 5 月 11 日

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局 西分 郵便局
電話番号 035-094-2936
受領者氏名 [Redacted]

第 449888-01号



5月分 会報(401.24) 送料 ¥68,388
↓
※成果品添付あり

小原議員

領収書

第 449888-02号

おなまえ **小原 朝志 様**

受領金額 **88,056 円**

内消費税額 **056 円**

領収内訳

現金	88,056 円
小切手	0 円
切手	0 円
証紙	0 円

- <業務委託元等>
- 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便貯金	お取引の内容	保険証券(書)の記号番号		支払期間及び支払回数			
		年	月	年	月		
切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 別納 計器予納金 受取人私 差払 その他	88,056 円	(@ 72 円)	× 1,223 (枚・個・通・件)	年	月	年	月
保険	2回目以降の保険料の払込み			年	月	年	月
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他			年	月	年	月

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2018年 5月 18日

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局 **西分** 郵便局

電話番号 **088-894-2936**

受領者氏名 **[REDACTED]**



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。 第 449888-02号

5月分 会報(vol.24)郵送料 ¥88,056
(成果品添付あり)

領収書

毎度ありがとうございます

氏原 嗣志 様

[販売]	
理化学研究所創立100周年	
82円 4枚	¥328
小計	¥328
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥328
△合計	¥328
お預り金額	¥328

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 6月29日 14:22
担当：[REDACTED]
発行No. 170629J4930 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ

**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

会報 (vol. 24) 郵送用切手
¥328

会報 vol. 24 成果品は平成29年5月19日付
会報制作費一式¥321.322の領収書に添付済)

福島議員
戸田議員
川村議員
氏原議員

} 7

領収書

No 00359

新こうち未来

様

平成 27 年 5 月 17 日

株式会社ほくと
〒780-0084
高知市北川添16-5
TEL・088-885-0355
FAX・088-885-0388

金額	¥	2	1	7	5	1	2
----	---	---	---	---	---	---	---

(消費税額を含みます)

上記金額正に領収致しました。

但し

2017年度封筒印刷費

として

領収内訳	
現金	✓
小切手	
手形	



封筒印刷代一式 ¥217,512

※成果品添付あり

内訳 {

- 福島議員 (@6.6円 × 4000部) + 2500 = 28,900 税込 31,212円
- 戸田議員 (@6.6円 × 6000部) + 2500 = 42,100 税込 45,468円
- 氏原議員 (@6.6円 × 8000部) + 2500 = 55,300 税込 59,724円
- 川村議員 (@6.6円 × 11,000部) + 2500 = 75,100 税込 81,108円